

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月21日
【事業年度】	第57期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	スミダコーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 八幡 滋行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目12番2号 朝日ビルヂング
【電話番号】	(03)3272-7100番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目12番2号 朝日ビルヂング
【電話番号】	(03)3272-7100番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高(百万円)	70,209	55,733	43,652	53,445	52,759
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,367	146	773	2,241	1,294
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	2,855	5,742	2,009	2,210	496
包括利益(百万円)	-	-	-	-	996
純資産額(百万円)	29,918	14,700	11,068	8,848	7,186
総資産額(百万円)	71,509	60,813	54,504	49,410	47,497
1株当たり純資産額(円)	1,486.13	718.04	545.55	433.22	348.92
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	149.96	298.91	104.57	115.05	25.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	127.82	-	-	-	-
自己資本比率(%)	39.9	22.7	19.2	16.8	14.1
自己資本利益率(%)	9.7	27.1	16.6	23.5	6.6
株価収益率(倍)	10.9	-	-	7.7	19.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	4,179	2,015	1,888	3,095	1,536
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,280	1,687	128	1,794	2,493
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,071	2,717	3,529	2,191	1,160
現金及び現金同等物 の期末残高(百万円)	9,355	10,502	9,064	7,275	6,851
従業員数(人)	20,805	18,106	19,383	20,003	19,651

(注) 1. 売上高には、消費税は含まれておりません。

- 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 第54期及び第55期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第56期より、表示単位未満の記載方法を四捨五入から切捨てに変更しております。なお、比較を容易にするため、第55期以前についても表示単位を切捨てに組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第53期 平成19年12月	第54期 平成20年12月	第55期 平成21年12月	第56期 平成22年12月	第57期 平成23年12月
営業収益(百万円)	1,146	2,145	387	708	1,337
経常利益(百万円)又は経常 損失()	677	631	90	265	594
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	883	64	117	244	515
資本金(百万円)	7,216	7,216	7,216	7,216	7,216
発行済株式総数(株)	19,944,317	19,944,317	19,944,317	19,944,317	19,944,317
純資産額(百万円)	18,145	17,396	16,799	16,664	16,598
総資産額(百万円)	47,332	51,810	46,893	45,228	43,594
1株当たり純資産額(円)	944.38	905.42	874.42	867.40	863.97
1株当たり配当額(円)	40.00	40.00	20.00	25.00	20.00
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	46.36	3.32	6.11	12.74	26.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	39.51	-	-	-	-
自己資本比率(%)	38.3	34.0	35.8	36.8	38.1
自己資本利益率(%)	4.9	0.4	0.7	1.5	3.1
株価収益率(倍)	32.4	-	-	69.7	19.1
配当性向(%)	86.3	-	-	196.2	74.5
従業員数(人)	-	-	-	-	-

(注) 1. 営業収益には、消費税は含まれておりません。

2. 提出会社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。

3. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

5. 第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

6. 第54期及び第55期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第56期より、表示単位未満の記載方法を四捨五入から切捨てに変更しております。なお、比較を容易にするため、第55期以前についても表示単位を切捨てに組替えて表示しております。

2【沿革】

年月	主たる事業内容の変遷
昭和31年1月	コイルの製造・販売を目的として、東京都墨田区に墨田電機工業株式会社を設立
昭和36年12月	東京都葛飾区に本社を移転
昭和38年5月	大阪出張所開設（現スミダ電機株式会社大阪営業所）
昭和38年6月	商号をスミダ電機株式会社に変更
昭和41年10月	福島・相馬工場を新設
昭和46年10月	台湾に現地法人・勝美達電子股?有限公司を設立
昭和47年7月	韓国の馬山市に韓国SUMIDA電子株式会社を設立（平成4年1月に清算終了）
昭和49年7月	香港にSumida Electric (H.K.) Company Limitedを設立
昭和62年4月	香港支店を開設（現 SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED）
昭和62年5月	シンガポール支店を開設（現 SUMIDA TRADING PTE LTD）
昭和63年8月	株式を日本証券業協会に店頭銘柄として登録
昭和63年8月	マレーシアにM.SUMIDA ELECTRIC SDN.BHD.（コイルの製造）を設立
平成2年1月	米国にSUMIDA ELECTRIC (USA) COMPANY LIMITED（コイルの販売）を設立（現 SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.）
平成4年12月	中国の広東省に東莞勝美達（太平）電機有限公司を設立
平成7年6月	香港にSUMIDA OPT - ELECTRONICS COMPANY LIMITEDを設立（平成16年10月に清算終了）
平成7年10月	仙台技術センターを開設（現スミダ電機株式会社 M.Laboratory）
平成10年10月	東京都中央区に本社を移転
平成10年12月	株式を東京証券取引所市場第2部へ上場
平成11年8月	米国にSUMIDA AMERICAN HOLDINGS, INC.を設立（現 SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.）
平成11年8月	C.P.Clare Corporationの電磁気事業部門を買収し、REMtech Corporation（NAFTAにおける製造・販売拠点）を設立（現 SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.）
平成12年6月	商号をスミダコーポレーション株式会社に変更し、事業持株会社から純粋持株会社に移行
平成12年6月	東京証券取引所市場第1部へ指定
平成13年8月	SUMIDA REMtech CORPORATIONを設立（SRC Devices, Inc.に社名変更、平成15年3月に売却）
平成14年3月	中国の蘇州にSUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITEDを設立
平成15年4月	委員会等設置会社に移行
平成16年11月	韓国に合併会社SUMIDA Korea, Inc.を設立（平成20年9月に清算終了）
平成16年12月	ドイツ・STELCO GmbHを買収（現 SUMIDA Components GmbH）
平成16年12月	ドイツに事業統括会社としてSumida Holding Germany GmbHを設立（現 SUMIDA Europe GmbH）
平成17年4月	日本に事業統括会社としてSEC株式会社を設立
平成17年8月	中国・上海にSUMIDA TRADING (SHANGHAI)COMPANY LIMITEDを設立
平成18年2月	ドイツ・VOGT electronic AGを買収（現 SUMIDA AG）
平成18年7月	香港にSUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITEDを設立
平成18年9月	ドイツ・Panta GmbHを買収（現 SUMIDA flexible connections GmbH）
平成18年9月	韓国にSUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITEDを設立
平成19年6月	スウェーデン・Jensen Devices ABを売却
平成19年8月	台湾にTAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITEDを設立
平成19年11月	ドイツ・VOGT electronic Letron GmbHを売却
平成19年12月	インバータユニット事業の譲渡に伴い、勝美達電子股?有限公司及びSUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITEDを売却
平成20年2月	ルーマニアにPANTA ROMANIA S.R.L.を設立（現 SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S.R.L.）
平成20年8月	中国・南寧にSUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD.を設立
平成20年10月	パワーエレクトロニクス事業の統括会社としてスミダパワーエレクトロニクス株式会社を設立
平成20年10月	株式会社エイワ及び株式会社モステックの株式を取得
平成21年1月	オランダにSumida Finance B.V.を設立
平成21年7月	株式会社コンコルド電子工業の株式を取得
平成22年1月	スミダ電機株式会社が株式会社エイワ、有限会社エイワ青森及び株式会社モステックを吸収合併
平成22年1月	ベトナム・ハイフォンにSUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.を設立
平成22年3月	中国・湖南省にSumida Electric (Changde) Co., Ltd.を設立
平成22年4月	スミダ電機株式会社が株式会社コンコルド電子工業を吸収合併
平成22年9月	中国・江西省にSumida Electric (JI'AN) Co., Ltd.を設立
平成23年11月	中国・広東省にGuangzhou Sumida Electric Co., Ltd.を設立

3【事業の内容】

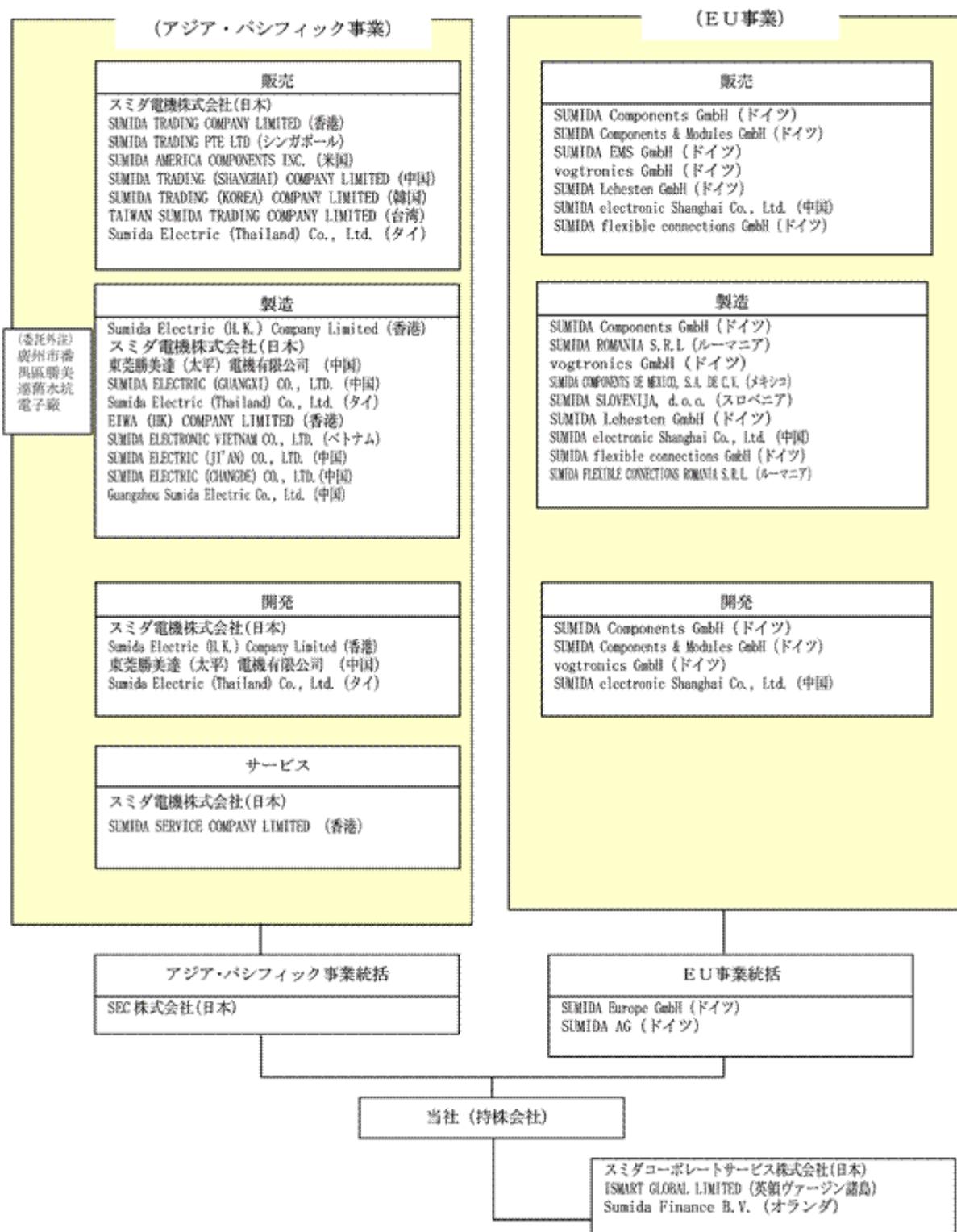
当社グループは、持株会社である当社（スミダコーポレーション株式会社）及び国内外連結子会社で構成されており、電子部品等の製造、研究開発、販売を主な業務としております。当社グループでは、国内外においてコイルの製造、販売を行っており、純粋持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、現地法人が担当しています。当社は、製品・サービスについて地域ごとに包括的な戦略を立案・決定し、事業活動を展開しています。

また、当社グループは、生産・販売・研究開発体制を基礎とした地域別に「アジア・パシフィック事業」と「EU事業」の2つで構成されております。各事業では、音響・映像・OA・車載用・産業用機器等の電子部品、高周波コイルの研究・開発・設計・製造・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

なお、2つの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

【事業系統図】



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社 - 海外) Sumida Electric(H.K.) Company Limited 1	香港	千HK\$ 245,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED	香港	千HK\$ 13,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
東莞勝美達(太平)電機 有限公司 1	中国	千HK\$ 305,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED 1	香港	千HK\$ 80,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA TRADING PTE LTD.	シンガポール	千S\$ 6,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA Components GmbH	ドイツ	千Euro 105	E U事業	96.4 (96.4)	役員の兼務等...無
SUMIDA Europe GmbH	ドイツ	千Euro 25	E U事業	100	役員の兼務等...有
SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED	中国	千RMB 8,070	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA AG	ドイツ	千Euro 5,848	E U事業	96.4 (96.4)	役員の兼務等...有
SUMIDA Components & Modules GmbH	ドイツ	千Euro 25	E U事業	96.4 (96.4)	役員の兼務等...無
SUMIDA EMS GmbH	ドイツ	千Euro 25	E U事業	96.4 (96.4)	役員の兼務等...無
SUMIDA Lehesten GmbH	ドイツ	千Euro 1,100	E U事業	96.4 (96.4)	役員の兼務等...無
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ	千MXN 50	アジア・パシフィック事業	71.3 (71.3)	役員の兼務等...無
SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.	アメリカ	千US\$ 6,350	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
SUMIDA ROMANIA S.R.L.	ルーマニア	千Euro 2,791	E U事業	96.4 (96.4)	役員の兼務等...無
SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd.	中国	千RMB 37,904	E U事業	96.4 (96.4)	役員の兼務等...無
SUMIDA Slovenija, d.o. o.	スロベニア	千Euro 503	E U事業	71.3 (71.3)	役員の兼務等...無
vogtronics GmbH	ドイツ	千Euro 25	E U事業	71.3 (71.3)	役員の兼務等...無
ISMART GLOBAL LIMITED	英領ヴァージン諸島	千Euro 6,308	持株会社	100	役員の兼務等...有
SUMIDA flexible connections GmbH	ドイツ	千Euro 25	E U事業	96.4 (96.4)	役員の兼務等...無

名称	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED	韓国	百万KRW 250	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	台湾	千NT\$ 30,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA ELECTRIC (GUANGXI)CO.,LTD.	中国	千RMB 17,561	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S. R.L.	ルーマニア	千Euro 156	E U事業	96.4 (96.4)	役員の兼務等...無
Sumida Finance B.V.	オランダ	千Euro 20	金融統括	100	役員の兼務等...有
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千THB 70,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
EIWA (HK) COMPANY LIMITED.	香港	千US\$ 51	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	千US\$ 2,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
Sumida Electric (Changde) Co., Ltd.	中国	千RMB 8,796	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd.	中国	千RMB 8,723	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd.	中国	千RMB 19,064	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
その他3社					
(連結子会社 - 国内) スミダコーポレートサービス株式会社	東京都 (中央区)	百万円 25	国内統括	100	役員の兼務等...有
スミダ電機株式会社 1	東京都 (中央区)	百万円 450	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SEC株式会社 1	東京都 (中央区)	百万円 50	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...有

(注) 1. 主な事業の内容欄には、報告セグメント等を記載しております。

2. 1: 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

4. スミダ電機株式会社、SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED及びSUMIDA Components & Modules GmbHについては売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は以下のとおりです。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
スミダ電機株式会社	12,062	529	273	2,809	8,642
SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	12,885	513	493	1,857	3,596
SUMIDA Components & Modules GmbH	10,912	148	130	847	5,262

(注) 売上高には連結会社間の内部売上高を含んでおります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
アジア・パシフィック事業	17,144 (196)
E U事業	2,375 (147)
報告セグメント計	19,519 (343)
全社(共通)	132 (9)
合計	19,651 (352)

(注) 1. 従業員は就業人員であります。

2. 全社(共通)は本部機能及びサポート機能を持つスミダコーポレートサービス株式会社、SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED、Sumida Finance B.V.及びスミダ電機株式会社のサービス部門に所属している従業員数を記載しております。

3. アジア・パシフィック事業の従業員数は委託加工先の従業員数を含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

提出会社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

前連結会計年度に各国政府が打ち出した金融危機への対応策により高い成長を示した世界経済は、当連結会計年度、EU諸国の金融・財政問題や資源高に伴うインフレ圧力、東日本大震災やタイの洪水によるサプライチェーンへの影響等から先進国、新興国ともに緩やかな成長となりました。

電子部品業界は東日本大震災の影響はあったものの、自動車向けや産業機器向けが堅調に推移しました。コンシューマ関連ではスマートフォン向けの出荷は伸びたものの、欧州、米国でパソコンや薄型テレビ等に停滞感がみられ、最終需要が盛り上がりには欠け、季節的な動きも鈍い状況が続きました。

当社グループでは、東日本大震災により一部設備に被害があったものの軽微であり、操業に深刻な被害を与える影響はありませんでしたが、タイの洪水では工場の一時的閉鎖を余儀なくされました。

当連結会計年度は円高、原材料価格高騰等の懸念材料が続く中、世界中に広がるスミダグループ会社の事業推進を一体化させ、グローバルな観点で開発・生産・販売等の全ての分野におけるシナジーの実現を追求しました。また、「製造のシルクロード構想」の一環として設立したベトナム・ハイフォン市、中国・湖南省、同・江西省のサテライト工場が本格的に稼働し、労務費の抑制や製造経費の圧縮等製造現場の効率的運営を進めながら生産体制を強化しました。

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比1.3%減の52,759百万円となりました。営業利益は同40.9%減の2,110百万円となりました。経常利益は同42.3%減の1,294百万円、当期純利益は同77.5%減の496百万円となりました。

当連結会計年度における当社グループの報告セグメントはアジア・パシフィック事業およびEU事業で構成されています。

・アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業は、コンシューマ関連でパソコンや薄型テレビ等に停滞感がみられたものの、自動車向け、産業機器向けの需要が堅調に推移したことなどから、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比2.6%減の33,845百万円となりました。営業利益は同46.3%減の2,537百万円となりました。

・EU事業

EU事業は、コンシューマ関連向け、産業機器向けが伸び悩んだものの、自動車向けが堅調に推移し、ユーロ安が進んだものの、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比1.2%増の18,913百万円、営業利益は同22.7%増の1,678百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比424百万円減少し、6,851百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,536百万円(前連結会計年度は3,095百万円の収入)となりました。たな卸資産の増加により737百万円、仕入債務の減少により422百万円等の資金流出があったものの、税金等調整前当期純利益を876百万円計上し、減価償却費による資金流入が2,201百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は2,493百万円(前連結会計年度は1,794百万円の支出)となりました。有形固定資産の取得による2,530百万円の支出等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,160百万円(前連結会計年度は2,191百万円の支出)となりました。社債の償還による1,960百万円の支出、長期借入金の返済による3,887百万円の支出及び配当金の支払による576百万円の支出等があったものの、長期・短期借入金により7,663百万円の資金を調達したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	前年同期比(%)
アジア・パシフィック事業(百万円)	34,786	97.0
EU事業(百万円)	19,244	103.3
合計(百万円)	54,030	99.1

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当連結会計年度末 (平成23年12月31日現在)	
	受注高	前年比(%)	受注残高	前年比(%)
アジア・パシフィック事業(百万円)	34,013	97.5	4,502	103.9
EU事業(百万円)	18,822	95.8	3,722	97.6
合計(百万円)	52,835	96.9	8,225	100.9

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
	売上高	前年同期比(%)
アジア・パシフィック事業(百万円)	33,845	97.4
EU事業(百万円)	18,913	101.2
合計(百万円)	52,759	98.7

(注) 生産実績、受注実績、販売実績の金額には消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

不安定な事業環境下での舵取り

世界情勢は前年に増して先行きが見えず不安定なものになっています。東日本大震災やタイで起きた大洪水は、グローバルに事業を展開する企業にとっての事業運営の難しさを改めて認識させています。つまり、世界のいかなる場所で起きる出来事も、サプライチェーン自体や企業・サプライヤー・顧客等との密接な事業関係に混乱をもたらし、事業活動にマイナスの影響を与える可能性があるという点です。さらに、米国や特にユーロ圏における脆弱な経済状況は、当社グループにとってのビジネスリスクを高める結果となりました。

これらの状況に鑑み、当社グループでは事業計画を継続的に見直し軌道修正を図っていくことで最適な施策を打ち出していく方針です。当社グループが事業を営むマクロ環境は極めて不安定であるため、その時々の変化やトレンドに応じた迅速な対応を取るために事業計画への取り組み方も調整する必要があると考えています。

変化に対する適応力と回復力の強化

不安定な事業環境の変化に対しては、組織全体で高い適応力を示すことが必要です。そのために、当社グループでは委員会設置会社としての適切なコーポレートガバナンス体制の下、執行役に実質的な権限委譲をすることを通じて会社全体で迅速な意思決定を行っていきます。また、外部環境での技術発展やトレンドの調査・分析にも力を入れ、経営陣が現在の事業計画や施策を実行していくために最適な情報を適時取り入れていきます。難しい舵取りを余儀なくされる事業環境下で成功の可能性を高めるためには、変化に対する適応力と回復力を強化することが欠かせません。当社グループではそのためにあらゆる努力を続けていきます。

コーポレートガバナンス強化への継続的な取り組み

昨今日本で起きた企業の不祥事の事例に鑑みれば、コーポレートガバナンスに対する当社グループの姿勢は適切であると改めて認識しています。経営の透明性および効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくことがコーポレートガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つと位置づけています。特に、業務執行権限を大幅に委譲した「執行」「監督」分離体制の下でのガバナンスの役割は極めて重要であり、両者が効果的かつ効率的に機能する仕組みを常に追求し、より適切なガバナンスの実現を図っています。

企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)の追求

企業の社会的責任もまた経営の最重要課題の一つです。現在、企業に求められる法的・経済的・社会的責任はより高次なものとなり、積極的な社会への貢献、具体的な行動が求められている現況下、誠実(integrity)、規律(discipline)、常識(common sense)という基本的な考え方に基づいた事業の遂行により社会的責任を果たしていくとともに、法務・コンプライアンス機能の強化、環境や社会問題への積極的な取り組みを通じ、社会的な信頼を更に高めるべく様々な取り組みに努めています。その一例として、今期は震災等による被災地への寄付等の支援を行いました。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年3月21日)現在において当社グループが判断したものであります。

経済動向に係るリスク

当社グループが属するエレクトロニクス業界は世界経済の影響を受やすい、変化の激しい業界であります。世界各国の急激な景気変動の影響を受け、急激な需要の変化により、当社グループを取り巻く経営環境が直接あるいは間接的に影響を受けることがあります。また、エレクトロニクス市場は今後も拡大していく市場であり、市場の拡大は参入企業の増加、潜在的な競業企業の増加も考えられ、厳しい競争の中、製品に対する顧客の要求も厳しくなる可能性があります。

当社グループでは事業拠点を世界各地域に分散させ、特定地域に偏らない事業展開を進めるとともに、特定の取引先への依存度を過度に高くすることなく、幅広い分野の顧客向けに事業展開し、各国の景気変動の影響を最小限にとどめるようにしております。また顧客からの要請に対しては迅速な設計、原材料調達先の多様化、部材の内製化、輸送手段の効率化などを進め、顧客からの信頼性や品質・機能の要求を満たす製品を提供していく体制を作っております。

為替・金利動向に係るリスク

当社グループは当連結会計年度で売上げの約80%が海外売上で、製造はほぼ100%海外のため、取引の多くが米ドル、ユーロなどの外貨建てであります。連結財務諸表作成のため外貨建て財務諸表を日本円に換算した際に、為替変動より財政状態及び経営成績は影響を受けることがあります。オランダに設立したセントラル・インハウス・バンクを中心にグローバルに取引通貨の相当部分を相殺しており、また為替予約を行う等、為替変動による連結業績への影響を最小限にとどめるように努めております。

また、借入金等に係る金利動向によっては、当社グループの収益に影響を与える場合があります。金利動向を的確に把握し機動的な資金調達を行う一方で、調達方法の多様化を図る等金利動向の影響を最小限にとどめるべく対応しております。

技術革新に係るリスク

当社グループは変化の激しいエレクトロニクス業界において、常にリーディングカンパニーであることを目指し、顧客に対しより良い製品を満足できる価格で提供し、顧客の支持を拡大できるよう努力を積み重ねております。しかしながら、エレクトロニクス業界では当社グループと競業企業との間で技術面・価格面における競争は年々ますます激しいものとなっております。特に近年においては中国・台湾及び韓国における現地競業企業の台頭がめざましいものがあります。これに対処するため、当社グループでは他社との製品上の競業関係において、より有利な地位を占めるため積極的な研究開発投資を続け、製品の差別化を図り、価格面でも競争力のある製品を提供し続ける所存です。

原材料等の調達に係るリスク

当社グループは多くの原材料を外部調達しており、またその価格は国際市況に連動していることから、市況の変動に伴い業績に影響を与える可能性があります。また供給元における事故等の事由による原材料の供給不足、供給中断により業績に影響を与える可能性もあります。

知的財産権に係るリスク

世界各国において特許が日々出願されており、意図せずに第三者の特許権・意匠権等と抵触するような事態を招き、法廷の内外で相当の損害賠償金又はロイヤルティを請求される可能性があります。

当社グループでは、特許等知財管理を行う知財部門を強化し、当社グループの開発による新技術を確実に当社グループで権利化するとともに、製品の開発・販売に際し、第三者の特許権、意匠権、その他知的財産権との抵触が発生しないように事前調査を行い、抵触可能性が予見される場合は回避策をとるなど、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう、万全の注意を払っております。

また、当社グループは自前のブランドの価値を高める努力をしておりますが、世界においては模造品が多数発生しております。当社グループは模造品撲滅に注力しておりますが、模造品の流通により当社グループの売上が減少する可能性があります。

海外展開に伴うリスク

当社グループの製造拠点はほぼ海外(中国、ドイツ等)であり、中でも中国(番禺、太平及び南寧等)が中心となっております。現状、当連結会計年度の連結売上高の約80%が海外売上となっております。

海外展開にあたっては、当社グループが事業展開を行っている地域での戦争・テロ等の政治的リスク、海外各国における予期せぬ法規制等の変更、疾病の流行等の社会的リスク、景気動向、為替変動等市場要因による経済的リスク等、様々なリスクが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。各国・各地域の政治、社会、経済状況等の情報把握には万全の努力を払っております。

特に各地域における各種関連法規制に関しましては、法令遵守の観点から適切な対応を図ってきておりますが、他方、近年、経済のクロスボーダー化の一層の進行の中で、制度変更あるいは各国間での制度対応の差異等が事業に影響を及ぼすケースも散見されており、経済合理性の観点から一段と海外事業展開を図る一方で、制度法令解釈の相違により生じ得るリスクにも充分に留意しつつ対応に努めております。

品質・製造物責任に係るリスク

当社グループは常に製品の品質向上に尽力し、製品の品質確保に万全を期しておりますが、当社グループ製品の要求仕様への不一致や欠陥により供給先である顧客の製造ラインが停止する事態や、欠陥を含んだ当社グループの製品を利用した電子機器に不具合が生じる事態も考えられます。欠陥又はその他の問題が発生した場合は、当社グループの売上高、市場シェア、当社グループブランドに対する信頼又は評価、市場認知度、開発などに影響が及ぶ可能性があり、また顧客からの法的手段による請求の可能性もあります。

M & A等による事業拡大に係るリスク

当社グループは技術力の強化や販売網の拡充を目的に、当社グループ以外の会社との事業提携、合併及び買収(以下M & A等)を行うことにより、中期経営計画の達成を目指しております。M & Aの実施にあたっては事前に相乗効果の有無を見極めてから実施を決定し、完了後は相乗効果を最大にするように経営努力をしております。しかしM & A等の完了後に、対象会社との経営方針のすりあわせや業務部門における各種システム及び制度の統合等に当初想定以上の負担がかかることにより、予想されたとおりの相乗効果が得られない可能性があります。また、M & A等に係る費用等が、一時的に当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

税務に係るリスク

当社グループを構成する事業法人は世界十数カ国に存在し、それぞれが各国の税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っております。しかしながら、近年各国はそれぞれの立場から移転価格等で適正税額を主張するスタンスをとっており、各国での制度運用・解釈の結果、事業に影響を及ぼすケースも散見されております。当社グループとしては、こうした制度法令解釈の相違により生じ得るリスクにも十分に留意し、各国の諸規則を遵守しつつ、グループとしての最適なタックス・プランニングを検討、実施すべく対応に努めております。

情報セキュリティ

当社グループは、技術、営業、その他の事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループでは、情報管理において万全の体制を構築しておりますが、予期せぬ事態によって情報が外部に流出し、これを第三者が不正に取得し、使用する可能性もあります。こうした事態が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

大規模災害などのリスク

大地震等の災害や内乱、疫病等により社会的に混乱がおきた場合、生産及び販売活動に重大な悪影響をおよぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、アジア・パシフィック事業及びEU事業ともにコンシューマーエレクトロニクスの分野において重要性の高まっている機器開発におけるアナログ回路設計と電源設計の技術及びその関連分野の開発を進めました。また、車載向けアプリケーション分野においては、ハイブリッド・電気自動車向けモーター、オルタネータの制御回路、ECU制御用途向けに、高対恒性のインダクタ、トランスの製品・ユニット等の開発を進めました。環境・エネルギー分野では太陽光・風力発電向けコイル、ハイブリッド自動車・電気自動車向け各種トランス及び大電流コイル、産業機器、通信機器向け一次電源用トランス及びコイル、家電・産業機器・医療機器向けの高周波トランス及びリアクトル等を中心とした製品の開発を進めています。さらに製品の開発に必要な素材の研究も重要と考えております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の金額は前連結会計年度比1.8%減の1,049百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 資産、負債及び純資産の状況

(資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況に関する分析)

(資産)

当連結会計年度末における資産は47,497百万円となりました。商品及び製品が増加したものの、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少などにより流動資産が686百万円減少したこと、建物及び構築物やのれんの償却等により固定資産が1,193百万円減少したことにより、前連結会計年度末比1,912百万円減少しております。

(負債)

当連結会計年度末の負債は40,310百万円となりました。借入金全体として増加したものの、支払手形及び買掛金、社債等が減少したこと等から、前連結会計年度末比250百万円減少しております。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は7,186百万円となりました。当期純利益496百万円を計上したものの、為替換算調整勘定の控除額が前連結会計年度末比1,530百万円増加したこと、配当を576百万円支払ったこと等により、1,662百万円減少しております。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の16.8%から14.1%となり、1株当たり純資産額は433円22銭から348円92銭となりました。

(2) 経営成績及びキャッシュ・フローの状況

経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績及び(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産の合理化と品質向上及び需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化する目的で継続的に投資を行っております。当連結会計年度は新製品の開発及び製造に係る恒常的な投資を中心に、総投資額2,618百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成23年12月31日現在の主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
M.Laboratory (注)2. (宮城県名取市)	-	賃貸用建物・ 土地・研究 設備	854	3	503 (12,997)	-	-	1,361	-

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
スミダ電機株式会社 (東京都中央区)	アジア・パシ フィック事業	コイルの製 造・開発	195	167	342 (48,743)	-	45	750	619

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
東莞勝美達(太平)電機 有限公司(中国 東莞)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	336	415	- *(4,116)	-	43	795	3,062
Sumida Electric (H.K.) Company Limited(香港)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	847	3,246	- *(111,408)	-	493	4,587	8,075
SUMIDA Components GmbH (ドイツ)	EU事業	コイル製造	11	137	- *(13,620)	537	15	701	92
SUMIDA AG (ドイツ)	EU事業	本社ビル	637	25	127 (49,293)	-	20	808	7
SUMIDA Components & Modules GmbH(ドイツ)	EU事業	コンポーネ ント販売	9	683	-	68	178	940	346
SUMIDA Lehesten GmbH (ドイツ)	EU事業	EMS	214	314	9 (11,933)	-	43	590	235
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)	EU事業	コンポーネ ント製造	94	200	90 (12,000)	-	3	519	159

*は賃借土地の面積であります。

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社のM.Laboratoryの設備は全て提出会社からスミダ電機株式会社に賃貸しているものです。

3. 従業員数には委託加工先の従業員を含めて表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは生産の合理化と品質向上及び需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化する目的で、継続的に投資を行っております。平成23年12月31日現在において、平成24年度は製造設備増強、製造設備の更新及び研究開発施設増強等総額2,610百万円の投資を計画しております。資金につきましては自己資金及び借入金を充当する計画であります。

(2) 設備の除却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年3月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,944,317	19,944,317	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社株式における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	19,944,317	19,944,317	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)	304	19,944	256	7,216	255	7,029

(注) 第1回新株予約権の行使による増加

(6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	37	45	75	7	6,433	6,625	-
所有株式数 (単元)	-	33,035	2,266	53,541	25,651	114	84,060	198,667	77,617
所有株式数の 割合(%)	-	16.63	1.14	26.95	12.91	0.06	42.31	100.00	-

(注) 当社は自己株式732,085株を保有しており、「個人その他」に7,320単元、「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ヤワタビル株式会社	東京都中央区日本橋人形町2 - 33 - 8 浜町アクセス3階	5,210	26.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,764	8.85
ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	125 LONFON WALL, LONDON EC2Y 5AJ, UK (東京都中央区月島4 - 16 - 13)	641	3.22
竹田 和平	愛知県名古屋市天白区	579	2.90
八幡 滋行	香港 ワンチャイ	561	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	557	2.80
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4 - 16 - 13)	307	1.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	260	1.30
ザ チェース マンハッタン バンク (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4 - 16 - 13)	256	1.29
CBLUX BANQUE DEGROOF LUXENBOURG SA A/C JAPAN-SICAV OMUNIBUS (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	12RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG (東京都中央区月島4 - 16 - 13)	240	1.21
計	-	10,378	52.04

(注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式732千株があります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式です。
3. ジェーピー モルガン チェース バンク、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー及びザ チェース マンハッタン バンクは、主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
4. シュローダー証券投信投資顧問(株)及び共同保有者2社から平成23年10月4日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年9月30日現在で1,168千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成23年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、シュローダー証券投信投資顧問(株)及び共同保有者2社の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問(株)ほか2社	東京都千代田区丸の内1 - 8 - 3	1,168	5.86

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 732,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,134,700	191,347	-
単元未満株式	普通株式 77,617	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	19,944,317	-	-
総株主の議決権	-	191,347	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) スミダコーポレーション株式会社	東京都中央区日本橋三 丁目12番2号 朝日ビルヂング	732,000	-	732,000	3.67
計	-	732,000	-	732,000	3.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	145	116,076
当期間における取得自己株式	94	43,804

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式転換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	732,085	-	732,179	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、将来における事業拡大と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を充実させながら、安定的かつ連結業績を反映した配当を行うことを中長期的な方針としています。

具体的な剰余金の配当の支払方法につきましては、年間事業計画および基準配当性向（25～30％）に基づき、期初に年間の基準配当額を決定し、それを4分割した金額を四半期毎にお支払いします。ただし、安定的な配当を保証するため、年間の基準配当額は1株につき20円以上とします。また、連結業績を反映させるため、連結当期純利益と基準配当性向から算出した配当額が、基準配当額を上回った場合には、当該超過額を第4四半期配当時に基準配当額に追加してお支払いする方針です。

当連結会計年度の剰余金の配当は、期初に年間の基準配当額を1株につき28円と定め、各四半期毎に7円ずつお支払いすることとしました。第1、2四半期は各7円をお支払いいたしましたが、経営成績に鑑み第3四半期は6円、第4四半期は誠に遺憾ながら無配とした結果、年間配当額は20円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当の明細は以下のとおりであります。

取締役会決議日	該当四半期	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月27日	第1四半期	134	7.00	平成23年3月31日	平成23年5月27日
平成23年7月29日	第2四半期	134	7.00	平成23年6月30日	平成23年8月23日
平成23年10月28日	第3四半期	115	6.00	平成23年9月30日	平成23年11月29日
平成24年2月17日	第4四半期	-	0.00	平成23年12月31日	-

（注）当社は会社法第459条に基づき、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高（円）	2,525	1,611	743	1,340	1,066
最低（円）	1,466	395	368	592	500

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	795	780	730	725	630	567
最低（円）	736	607	633	610	518	500

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

当社は委員会設置会社であります。

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	取締役会議長	八幡 滋行	昭和26年10月28日生	昭和52年11月 当社入社 昭和63年3月 同取締役就任 平成2年3月 同代表取締役専務就任 平成3年4月 同代表取締役副社長就任 平成4年3月 同代表取締役社長就任 平成15年4月 同取締役、代表執行役CEO就任 現在に至る	注1.	561
取締役	指名委員 報酬委員	ロバート・ バターソン	昭和17年9月14日生	昭和47年12月 米国カリフォルニア州弁護士登録 グラハム・ジェームス法律事務所(現 スクエア・サンダース・デンプシー法律事務所)入所 昭和53年1月 同事務所代表社員就任 平成11年11月 当社アドバイザー ボード就任 平成13年1月 Peninsula Equity partners(現 Peninsula Ventures)代表取締役就任 平成15年4月 当社取締役就任 平成19年12月 スクエア・サンダース・デンプシー法律事務所代表社員退任 現在に至る	注1.	1
取締役	指名委員	アショック・ メルワニ	昭和33年11月26日生	平成元年4月 エム・ビー・メルワニ社 CEO就任 平成10年9月 同社CEO退任 平成11年4月 AB Melwani PTE, Ltd CEO就任 平成11年11月 当社アドバイザー ボード就任 平成15年4月 同取締役就任 現在に至る	注1.	11
取締役	報酬委員会議長 監査委員	宮城孝太郎	昭和15年6月17日生	平成7年3月 キヤノン(株)取締役就任 平成13年3月 同社常勤監査役就任 平成16年3月 同社常勤監査役退任 平成18年3月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	2
取締役	報酬委員	ウルリッヒ・ リュッツ	昭和15年3月15日生	昭和58年2月 BERU GmbH社(現BERU AG) 取締役就任 平成6年1月 同社社長就任 平成9年10月 同社CEO就任 平成15年4月 同社CEO退任 平成19年3月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	3
取締役	監査委員会議長	服部 勝	昭和20年2月12日生	昭和49年7月 オリエン特・リース(株)(現オリックス(株))入社 平成14年6月 富士火災海上保険(株)監査役就任 平成17年6月 同社取締役就任 平成18年1月 オリックス(株)専務執行役就任 平成20年1月 同社専務執行役退任 平成20年3月 当社取締役就任 平成20年5月 (株)良品計画社外監査役就任 平成21年6月 富士火災海上保険(株)取締役退任 現在に至る	注1.	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	指名委員議長	チャールズ・マーチン	昭和30年4月21日生	昭和63年5月 バンカース・トラスト・カンパニー入社 平成9年4月 同社東京支店M&Aプリンシパル就任 平成11年7月 ドイツ銀行グループ入社 平成13年4月 ドイツ証券株式会社投資銀行本部マネージングディレクター就任 平成20年4月 同社退社 平成21年12月 マーチン&カンパニー(株)CEO就任 平成22年3月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	
取締役	監査委員	大根田 伸行	昭和20年5月6日生	昭和44年4月 ソニー株式会社入社 平成12年5月 Sony Electronics inc. デピュティプレジデント&CFO就任 平成16年6月 ソニー株式会社 執行役常務就任 平成17年6月 同社執行役 EVP兼 CFO就任 平成21年4月 同社代表執行役 EVP兼CFO就任 平成21年6月 同社取締役、代表執行役副社長CFO就任 平成22年6月 同社退社 平成23年3月 キリンホールディングス株式会社社外監査役就任 コクヨ株式会社 社外取締役就任 平成23年6月 株式会社UKCホールディングス社外取締役就任 平成24年3月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	
取締役	指名委員	横 伸二	昭和23年1月2日生	昭和45年4月 TDK株式会社入社 昭和59年6月 TDK Corporation of America副社長就任 平成元年9月 TDK Electronics Europe GmbH 社長就任 平成10年6月 TDK株式会社取締役就任 平成14年6月 同社常務執行役員、同社電子部品営業本部本部長就任 同社大阪支社長(兼任)就任 平成17年6月 同社退社 平成21年6月 同社退社 平成22年4月 日本ライトン株式会社 社外取締役就任 平成24年3月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	
計						580

(注) 1. 平成24年3月20日の定時株主総会の終結の時から1年であります。

2. 取締役ロバート・パターソン氏、アショク・メルワニ氏、宮城孝太郎氏、ウルリッヒ・リュッツ氏、服部勝氏、チャールズ・マーチン氏、大根田伸行氏及び横伸二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表執行役	CEO	八幡 滋行	昭和26年10月28日生	(1) 取締役の状況参照	注1.	561
代表執行役	社長	栖関 智晴	昭和32年2月18日生	平成13年11月 タイコエレクトロニクスレイケム株式会社 代表取締役就任 平成15年11月 株式会社D&Mマニファクチャリング 代表取締役 平成16年11月 株式会社OCC社長兼CEO就任 平成18年11月 SEC株式会社入社 平成19年1月 SEC株式会社代表取締役就任(現任) 平成19年3月 当社執行役COO就任 平成22年9月 当社代表執行役社長就任 現在に至る	注1.	
代表執行役	CFO	本多 慶行	昭和31年1月8日生	平成11年9月 シスコシステムズ株式会社 取締役管理本部長就任 平成15年6月 株式会社ディーアンドエムホールディングス 執行役就任 平成17年6月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン(旧リップルウッド・ジャパン) 代表取締役就任 平成21年6月 株式会社ディーアンドエムホールディングス 代表取締役副社長就任 平成21年11月 同社退任 平成23年3月 スミダグループ入社 平成23年8月 執行役(財務担当)就任 平成24年2月 代表執行役CFO就任 現在に至る	注1.	
執行役		パウル・ホーフパウワー	昭和33年7月20日生	平成3年11月 VOGT electronic AG(現 SUMIDA AG) 入社 平成8年6月 TEMIC TELEFUNKEN microelectronic GmbH セールスダイレクター就任 P-Com GmbH 社長就任 平成11年4月 VOGT electronic AG セールスダイレクター就任 平成15年9月 VOGT electronic Components GmbH(現 SUMIDA Components & Modules GmbH) 社長就任(現任) 平成22年9月 当社グループ シニア・ヴァイス・プレジデント(営業・マーケティング統括)就任 平成23年3月 当社執行役就任 現在に至る	注1.	
執行役		大用 貴俊	昭和27年11月19日生	昭和50年4月 スミダ電機株式会社入社 平成18年1月 当社グループ マグネティクスカンパニー プレジデントセールスダイレクター就任 平成21年1月 同アジア営業 シニアバイスプレジデント就任 平成22年9月 同グローバル購買統括 シニアバイスプレジデント就任 平成24年1月 同グローバルマニファクチャリング シニアバイスプレジデント就任(現任) 平成24年3月 当社執行役就任 現在に至る	注1.	10
執行役		岩永 良児	昭和25年5月21日生	昭和49年4月 三井銀行(現 三井住友銀行) 入行 平成11年4月 さくら銀行(現 三井住友銀行) プライベートバンキング部長 平成13年4月 マニファクチャラーズ銀行(在米国 三井住友銀行子会社) 副会長 平成14年6月 スミダコーポレートサービス株式会社 入社 平成18年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成20年4月 当社執行役就任 現在に至る	注1.	1
計						572

(注) 1. 平成24年3月20日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結時から1年であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は委員会設置会社です。委員会設置会社とは、取締役会は業務執行の監督に特化し、業務執行機能に専従する機関として執行役を置き、「執行」と「監督」を明確に分離して、両者が有効に機能する組織機構です。当社では社外取締役のみで構成される指名、監査、報酬と、当社独自の戦略委員会の4つの委員会を設置し、経営の透明度を高めております。さらに取締役会は「執行役」に業務決定権限を大幅に委譲し、激動する社会・経済情勢に応じて迅速な意思決定を行い、機動性と柔軟性に富んだグループ経営ができるようにいたしました。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役の員数について、15名以内かつそのうち2名以上は社外取締役（会社法第2条第15号に規定する社外取締役をいう。以下同じ。）とする旨定款に定めております。平成24年3月20日開催の定時株主総会において取締役9名を選任いたしました。取締役9名のうち8名が社外取締役で、執行役を兼務する取締役は1名です。なお、当社は社外取締役8名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社では取締役会に次の委員会を設置しております。

・指名委員会（法定）

構成：社外取締役4名

取締役選解任議案の内容の決定を行うほか、当社では執行役候補者の選任も行い取締役会に推薦します。指名委員会の議長は社外取締役がつとめています。

・監査委員会（法定）

構成：社外取締役3名

取締役および執行役の職務の執行の監査および株主総会に提出する会計監査人の選・解任等に関する議案の内容の決定を行います。監査委員会の議長は社外取締役がつとめています。

・報酬委員会（法定）

構成：社外取締役3名

取締役・執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針及び個人別の報酬を決定します。報酬委員会の議長は社外取締役がつとめています。

・戦略委員会（任意）

構成：社外取締役3名、社内取締役1名

当社独自のものでも中期経営計画の策定やコーポレート・ガバナンスの充実策の検討を行います。

社外取締役のためだけの専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会および委員会の専従スタッフ（5名）を配置しております。当該スタッフは、取締役会開催にあたっては事前に付議案件の資料を提供し説明したり、随時情報の提供や説明を行うなど社内・外の区別無く取締役をサポートしております。また、海外在住および非常勤の取締役の便宜を図るため、取締役専用のWeb-siteに随時情報を掲載し、情報をタイムリーに共有できる仕組みを構築しています。なお、監査委員会の補助を行う担当者の異動等には監査委員会の承認を必要とし、執行役からの独立性を確保しております。

ロ．執行役

執行役は取締役会から委任を受けた事項の業務執行を取締役会の決議により定められた職務の分掌に従って行っております。執行役は6名で、そのうち代表執行役は3名です。執行役間の職務分掌の概要は次のとおりです。

・代表執行役CEO

スミダグループの経営方針・戦略の策定を行い、各執行役への指揮を通じて業務執行を行う。また、業務執行の最終責任を負う。

・代表執行役社長

CEOの策定した経営方針・戦略に基づき、オペレーション上の方針および計画を立案し、オペレーションの執行に関する責任を負う。

・代表執行役CFO

CEOの策定した経営方針・戦略に基づき、財務分野・企業情報開示に関する業務執行を行う。

・その他の執行役

その他の執行役業務分掌はCEOが決定し、その指揮に基づき業務執行を行う。

ハ．会社の内部統制体制

当社の内部統制体制につきましては、以下のとおり定めております。

1) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、グループのビジョン、経営の基本原則、コミットメント、行動規範、企業統治原則、環境理念を集約した「スミダの経営に関する諸原則」を制定しています。

代表執行役は、他の執行役および使用人が当原則に則って職務執行することを確保するため、その遵守状況を監視するシステムを構築します。具体的には次の事項を行います。

- () 「スミダの経営に関する諸原則」はイントラネットに日・英・中・独の4ヶ国語で掲示するほか冊子を配布して、随時これを確認できるようにし、企業集団全体に周知徹底します。またコーポレートガバナンス・オフィス(*)は当原則の遵守状況を監視、検証します。
 - () コンプライアンスは、コーポレートガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単なる法令の遵守という問題に限定せず、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)をIntegrity(誠実性)、Discipline(規律)、Common Sense(常識)に基づき積極的に果たしていく活動と位置づけ、コーポレートガバナンス・オフィスを中心に企業集団全体の体制整備およびモニタリング活動を行います。
 - () コーポレートガバナンス・オフィスは、以上の活動状況を代表執行役および監査委員会に報告します。またその概要を取締役に報告します。
 - () 代表執行役は、コンプライアンスを含め内部統制の有効性を検証し、取締役会に報告します。
 - (*)コーポレートガバナンス・オフィスは、代表執行役に直属し、リスクマネジメント・オフィス、コンプライアンス・オフィス、内部統制チームで構成されています。
- 2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
代表執行役は、職務執行に係る重要情報を情報管理規程や文書管理規程などに従い、情報の重要度、保存期間および保存場所を明確にして集中管理します。取締役は常時閲覧可能です。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
代表執行役CEOは、リスク管理の最高責任者であるチーフ・リスクマネジメント・オフィサーとして、リスク管理を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、その実施機関であるリスクマネジメント・オフィスをコーポレートガバナンス・オフィス内に置きます。リスクマネジメント・オフィスはリスク管理規程を整備するとともに、海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネジメント・モニターを配置し、グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスク対応策を策定・管理しつつ、万一リスクが発生した場合には、損失を最小化するための対応方法を検討します。執行役および使用人は規程に従って業務遂行に努め、またコーポレートガバナンス・オフィスは以上の運用状況を監視・検証し、その状況を代表執行役および監査委員会に報告するとともに、その概要を取締役に報告します。
- 4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
執行役は「スミダの経営に関する諸原則」に則り、妥当な意思決定体制の確保と運用および監視を行うシステムを構築し、経営効率を高めるべく、具体的には次の事項を行います。
- () 代表執行役は、必要に応じて諮問機関を置き、重要な意思決定を行う際は諮問機関メンバーの意見を聴取し、十分な検討を行います。
 - () 代表執行役は、職務権限並びに妥当な意思決定ルールを制定し、その運用状況を定期的に検証します。
 - () 代表執行役は、意思決定事項に関する業務の達成状況を定期的にレビューし、その結果をフィードバックすることを通じて、経営活動・事業遂行の一層の妥当性および効率性を確保します。
 - () 代表執行役は、職務遂行に不可欠な情報の円滑な収集、分析と伝達、および共有と蓄積等を通じ、適切かつ迅速な意思決定を確保します。
- 5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は純粋持株会社であり、事業は子会社等のグループ会社が行っているため、取締役・執行役は常に企業集団全体の統治を念頭に置きその業務を行います。
- また、コーポレートガバナンス・オフィスはコンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括するとともに、内部監査をし、その結果を内部監査報告書として代表執行役および監査委員会に提出します。監査委員会はコーポレートガバナンス・オフィスと連携して監査活動を行います。コーポレートガバナンス・オフィスは当社のみならず企業集団全体の内部統制を担当します。
- 6) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の執行役からの独立性に関する事項
監査委員会の職務の補助業務はコーポレートガバナンス・オフィスが担当し、その人事異動、組織変更等の最終決定は監査委員会の承認が必要です。
- 7) 執行役および使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員への報告に関する体制
コーポレートガバナンス・オフィスは、代表執行役、執行役および使用人が下記の事項を監査委員会に報告をするためのルールを制定し、監査委員会に報告します。また、その概要を取締役に報告します。
- () 会社に著しい損害および利益を及ぼす可能性のある事実
 - () 取締役・執行役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれもしくは発生した場合は、その事実
 - () 月次会計資料
 - () 内部監査報告書類
 - () 主要な部門の月次報告書
 - () その他の重要事項

8) 監査委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員の監査が実効的に行われることを確保するため次の事項を行います。

- () コーポレートガバナンス・オフィスは、年度監査方針・計画の策定にあたって監査委員会と事前協議を行うこととします。またコーポレートガバナンス・オフィスは監査委員会に内部監査の実施状況と結果を報告します。さらに監査委員会は必要に応じて、コーポレートガバナンス・オフィスに追加監査の実施を求めることができます。
- () 会計監査人は、監査委員会に対して期初に監査計画の説明を行い、期中監査の実施状況、期末監査の結果等について監査委員会に報告を行います。また、会計監査人は監査委員会と必要に応じて協議を行います。
- () 会計監査人の執行役からの独立性を確保するとともに必要な監査活動を保証するために、会計監査人の報酬の決定は監査委員会の同意を要することとします。

リスク管理体制の整備の状況

今日の当社の事業を取り巻く環境や内部環境は時として急激に変化し、これらは経営に大きなリスクをもたらしています。企業が成長力を維持する基盤として、リスク管理能力が益々重要になっており、企業の評価を大きく左右する時代になっております。そのため当社ではリスク管理を経営上の最重要課題の1つと捉えて整備を進めております。

平成15年7月にリスクマネジメント・コミッティーおよびその実施機関としてリスクマネジメント・オフィスを設置し、責任者であるチーフ・リスクマネジメント・オフィサーにはCEOが就任しました。また、リスクマネジメント・オフィサーを任命するとともに海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネジメント・モニターを配置しました。グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスクの回避、予防、分散策を策定するとともに、万一発生した場合の損失を最小化するための対応方法についても検討しております。

役員報酬の内容

当社は、報酬委員会において以下のとおり取締役および執行役の報酬等の額に係る決定に関する方針およびその額を定めています。

イ. 決定および開示の範囲

報酬委員会が決定および開示する「取締役および執行役が受ける報酬の額」の範囲は、透明性を高めるために、当社グループから支給する報酬額の総額とし、取締役、執行役別に開示します。

ロ. 取締役報酬

取締役報酬は、各取締役の役職、職責等を反映し、また経済動向および当社経営環境を考慮して設定します。取締役の報酬は次の5つから構成されます。なお、執行役との兼務者には取締役報酬は支給しません。

1) 基本報酬

取締役としての職責に対する報酬（指名・報酬委員の職責に対する報酬を含む）

2) 監査委員報酬

監査委員としての職責に対する報酬

3) 戦略委員報酬

戦略委員が提供する知識・見識に対する報酬

4) 独立取締役会議長報酬

独立取締役会議長としての職責に対する報酬

5) 海外取締役報酬

海外在住の取締役に対する報酬

ハ. 執行役報酬

執行役報酬は、業務執行に対するモチベーションの維持・向上を図るため、基本報酬（固定報酬）に加えてインセンティブ報酬（業績連動報酬）を採用しています。執行役の報酬は次の4つから構成されます。

1) 基本報酬

基本報酬は各執行役の役職、職責、子会社役員の兼任状況を考慮した固定報酬とします。金額は従前の業務実績などを考慮し、また前期報酬実績等との比較衡量を行うことにより決定します。

2) 短期インセンティブ

短期的なモチベーションの維持・向上を図るための報酬で、各執行役の役職、職責に応じて基準額を設定します。期首に設定した業績目標とグループ全体または担当職務の業績の達成度や職務執行状況に応じて支給額を増減します。また、顕著な功績があったと報酬委員会が認めた場合はこれとは別に賞与を支払う場合があります。

3) 長期インセンティブ

中長期的なモチベーションの維持・向上、人材流出の防止のための報酬として付与します。

4) 年金

退任後の生活安定のために、在任期間等を勘案して、対象となる執行役に公的年金以外に年金拠出金を支払います。

二．取締役および執行役の当連結会計期間に係る報酬等の総額
 (対象期間：平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

区分	人員 (名)	基本報酬 (百万円)	短期 インセンティブ (百万円)	長期 インセンティブ (百万円)	年金 (百万円)	合計 (百万円)
執行役	8	274	119	53	71	519
社内取締役	0	-	-	-	-	-
社外取締役	8	101	-	-	-	101
合計	16	376	119	53	71	620

- (注) 1. 当連結会計年度末日現在の人員は、執行役7名、社内取締役2名、社外取締役8名です。ただし、執行役7名の内2名は社内取締役を兼任しているため、役員の総数は15名です。執行役と社内取締役の兼任者については、取締役報酬を支給していないため、執行役の欄に人員・金額を記載しており、社内取締役の欄には含んでおりません。上記の執行役の欄には平成23年3月19日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した執行役1名に対して平成23年1月から平成23年3月の期間に支払った金額が含まれております。
2. 当社グループの連結報酬額を記載しております。当社に係る報酬額は執行役分(8名)が274百万円、社外取締役分(8名)が101百万円です。
3. 長期インセンティブ報酬
 当連結会計年度に係る配当金の総額に当社所定の割合を乗じたものを原資とし、翌連結会計年度に執行役の職位に応じて擬似株式を付与するものです。
4. 社外取締役の基本報酬の欄には、基本報酬、監査委員報酬、戦略委員報酬、独立取締役会議長報酬、海外取締役報酬の合計額を記載しています。
5. 上記報酬の他に、対象となる執行役にFRINGE・BENEFITを総額21百万円(うち当社負担分8百万円)と平成23年3月19日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した執行役に対する退職慰労金を50百万円(全額子会社負担)支払っております。
- なお、連結報酬等の総額が1億円以上の役員は以下の通りです。

氏名	役員区分	会社区分	基本報酬 (百万円)	短期インセン ティブ (百万円)	長期インセン ティブ (百万円)	年金 (百万円)	合計 (百万円)
八幡 滋行	代表執行役 CEO	当社	25	9	5	21	156
		SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED	58	23	12	-	
趙 家驥	代表執行役 Deputy CEO	当社	3	1	0	-	126
		SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED	68	27	8	18	

(注) 八幡及び趙代表執行役については、上記報酬の他にFRINGE・BENEFITとして、生命保険料等相当額(八幡代表執行役：当社負担分3百万円/子会社負担14百万円、趙代表執行役：当社負担分2百万円)を支払っております。

会計監査の状況

イ．名称 有限責任 あずさ監査法人

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

() 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査継続年数
指定有限責任社員 業務執行社員 中泉 敏	有限責任 あずさ監査法人	3年
指定有限責任社員 業務執行社員 古山和則	有限責任 あずさ監査法人	3年

() 会計監査業務に係る補助者

公認会計士4名、会計士補等14名

ロ．連結子会社の監査

海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国法令を含む)の規定によるもの)に限る。)を受けております。

社外取締役の状況

当社には社外取締役が8名おります。

1) 他の会社の業務執行取締役等及び社外役員の重要な兼任状況

当社と兼任している他の法人等との間には、取引関係等の関係はいずれもありません。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

() 社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。

() 社外取締役は、いずれも当社の取締役・執行役と三親等以内の親族関係はありません。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該定めに基づき、当社と社外取締役8名は責任限定契約を締結しております。但し、当該契約に基づく責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限定しており、また責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。これは、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう環境を整備することを目的とするものであります。

4) 親会社または子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当該事業年度において、取締役会は6回開催され、経営の基本方針の策定、所定の法定事項の決定や定期的な業務執行状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化・実践に努めて参りました。指名委員会は5回開催され、取締役候補者の選任基準の策定、取締役候補者の決定、執行役候補者の取締役会への推薦等を行いました。監査委員会は12回開催され、定期的な決算情報に係る計算書類の作成プロセスの妥当性、内部監査・内部統制体制、情報開示体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制等に関する監査を実施し、その結果を取締役に報告しました。また、会計監査人選任議案の内容の決定をしました。報酬委員会は5回開催され、取締役・執行役の報酬決定の方針および個人別の報酬等を決定しました。戦略委員会は5回開催され、中期経営計画やM&A戦略についての討議を行ったほか、コーポレート・ガバナンスの更なる向上策についての討議も行いました。

当社は、株主を代表する立場から、より良いコーポレート・ガバナンスや取締役会のあり方を議論するため、社外取締役全員から構成される独立取締役会を設置しております。

取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役または執行役（これらの地位にあった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款にさだめております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、取締役選任の決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任議決は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、会社法第459条第1項第2号ないし第4号に掲げる剰余金の配当等に関する事項および毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の基準日のほかに基準日を定めることができる旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 14百万円
- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
三洋電機(株)	8,000	1	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アルパイン(株)	2,420	2	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アルプス電気(株)	20,000	18	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アイホン(株)	1,000	1	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
東光(株)	1,000	0	当社関連事業推進等のための政策投資等

当事業年度

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
パナソニック(株)	920	0	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アルパイン(株)	2,420	2	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アルプス電気(株)	20,000	10	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アイホン(株)	1,000	1	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
東光(株)	1,000	0	当社関連事業推進等のための政策投資等

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	308	308	60	-	（注）

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	-	93	-
連結子会社	-	-	-	-
計	90	-	93	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬65百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬55百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査委員会の事前の同意を得て、所定の決裁手続を経るなどの牽制機能を働かせることにより、不適正な決定がなされないように努めています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 7,399	2 6,912
受取手形及び売掛金	1 10,086	1 9,580
商品及び製品	3,853	4,255
仕掛品	816	862
原材料及び貯蔵品	3,037	2,909
繰延税金資産	589	671
未収還付法人税等	305	304
その他	1,103	1,028
貸倒引当金	22	43
流動資産合計	27,168	26,481
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 10,804	2 9,495
機械装置及び運搬具	22,573	22,790
工具、器具及び備品	3,811	3,696
土地	2 1,456	2 1,275
リース資産	-	851
建設仮勘定	511	674
減価償却累計額	26,044	25,878
有形固定資産合計	13,112	12,905
無形固定資産		
のれん	2,896	2,447
借地権	492	467
ソフトウェア	68	57
その他	396	362
無形固定資産合計	3,854	3,335
投資その他の資産		
投資有価証券	443	415
繰延税金資産	3,837	3,424
その他	903	871
貸倒引当金	6	-
投資その他の資産合計	5,178	4,711
固定資産合計	22,145	20,952
繰延資産		
開業費	45	31
社債発行費	51	31
繰延資産合計	96	63
資産合計	49,410	47,497

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,995	3,397
短期借入金	19,073	20,824
1年内償還予定の社債	1,960	2 1,065
1年内返済予定の長期借入金	2 2,723	2 2,455
未払金	833	669
未払費用	1,470	1,289
未払法人税等	365	180
繰延税金負債	2	-
その他	893	732
流動負債合計	31,318	30,613
固定負債		
社債	2 2,115	1,050
長期借入金	2 4,376	2 6,357
繰延税金負債	354	153
退職給付引当金	756	716
リース債務	499	510
その他	1,141	908
固定負債合計	9,243	9,697
負債合計	40,561	40,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,216	7,216
資本剰余金	7,029	7,029
利益剰余金	6,951	6,871
自己株式	1,524	1,524
株主資本合計	19,673	19,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	23
為替換算調整勘定	11,384	12,914
その他の包括利益累計額合計	11,350	12,890
少数株主持分	525	483
純資産合計	8,848	7,186
負債純資産合計	49,410	47,497

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
売上高	53,445	52,759
売上原価	41,191	42,656
売上総利益	12,253	10,102
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	655	607
従業員給料及び手当	2,840	2,835
減価償却費	353	274
研究開発費	1,069 ¹	1,049 ¹
その他	3,765	3,225
販売費及び一般管理費合計	8,683	7,992
営業利益	3,569	2,110
営業外収益		
受取利息及び配当金	30	-
受取利息	-	39
受取配当金	-	61
デリバティブ評価益	-	29
その他	92	58
営業外収益合計	122	189
営業外費用		
支払利息	599	532
為替差損	507	235
デリバティブ評価損	227	-
その他	116	237
営業外費用合計	1,450	1,005
経常利益	2,241	1,294
特別利益		
固定資産売却益	7 ²	42 ²
減損損失戻入益	-	74 ⁴
投資有価証券売却益	0	0
その他	0	2
特別利益合計	8	119
特別損失		
固定資産除売却損	32 ³	19 ³
事業構造改善費用	40	268
減損損失	94 ⁶	-
持分変動損失	-	53
災害による損失	-	136 ⁵
その他	25	58
特別損失合計	193	537
税金等調整前当期純利益	2,056	876
法人税、住民税及び事業税	460	280
法人税等調整額	702	52
法人税等合計	242	333
少数株主損益調整前当期純利益	-	543
少数株主利益	88	46
当期純利益	2,210	496

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	2 9
為替換算調整勘定	-	2 1,530
その他の包括利益合計	-	1,539
包括利益	-	996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1 1,043
少数株主に係る包括利益	-	1 46

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,216	7,216
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,216	7,216
資本剰余金		
前期末残高	7,029	7,029
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,029	7,029
利益剰余金		
前期末残高	5,125	6,951
当期変動額		
剰余金の配当	384	576
当期純利益	2,210	496
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1,826	79
当期末残高	6,951	6,871
自己株式		
前期末残高	1,524	1,524
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,524	1,524
株主資本合計		
前期末残高	17,847	19,673
当期変動額		
剰余金の配当	384	576
当期純利益	2,210	496
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1,826	79
当期末残高	19,673	19,593

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	27	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	9
当期変動額合計	5	9
当期末残高	33	23
為替換算調整勘定		
前期末残高	7,394	11,384
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,990	1,530
当期変動額合計	3,990	1,530
当期末残高	11,384	12,914
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	7,366	11,350
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,984	1,539
当期変動額合計	3,984	1,539
当期末残高	11,350	12,890
少数株主持分		
前期末残高	586	525
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	42
当期変動額合計	60	42
当期末残高	525	483
純資産合計		
前期末残高	11,068	8,848
当期変動額		
剰余金の配当	384	576
当期純利益	2,210	496
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,045	1,582
当期変動額合計	2,219	1,662
当期末残高	8,848	7,186

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,056	876
減価償却費	2,515	2,201
のれん償却額	308	294
退職給付引当金の増減額（ は減少）	15	17
役員退職慰労金の支払額	28	-
受取利息及び受取配当金	30	101
支払利息	599	532
為替差損益（ は益）	27	0
投資有価証券売却損益（ は益）	0	0
デリバティブ評価損益（ は益）	227	29
減損損失戻入益	-	74
事業構造改善費用	40	268
減損損失	94	-
固定資産除売却損益（ は益）	24	22
売上債権の増減額（ は増加）	835	32
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,193	737
仕入債務の増減額（ は減少）	698	422
未収入金の増減額（ は増加）	67	17
未払金の増減額（ は減少）	154	12
その他	599	389
小計	3,867	2,450
利息及び配当金の受取額	30	101
利息の支払額	533	537
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	268	477
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,095	1,536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	318	94
定期預金の預入による支出	213	18
有形固定資産の取得による支出	2,177	2,530
有形固定資産の売却による収入	178	267
無形固定資産の取得による支出	126	88
関係会社株式の取得による支出	27	113
貸付金の回収による収入	261	2
投資有価証券の売却による収入	30	21
投資有価証券の取得による支出	5	5
その他	34	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,794	2,493
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	672	2,063
長期借入れによる収入	1,550	5,600
長期借入金の返済による支出	2,885	3,887
ファイナンス・リース債務の返済による支出	53	78
社債の償還による支出	1,090	1,960
配当金の支払額	384	576
自己株式の取得及び処分（ 取得）	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,191	1,160
現金及び現金同等物に係る換算差額	897	627
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,788	424
現金及び現金同等物の期首残高	9,064	7,275
現金及び現金同等物の期末残高	7,275	6,851

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社	<p>連結子会社は38社であり、連結子会社の社名は以下のとおりであります。</p> <p>< 国内子会社 ></p> <p>SEC株式会社 スミダパワーエレクトロニクス株式会社 スミダ電機株式会社 スミダコーポレートサービス株式会社</p> <p>< 在外子会社 ></p> <p>東莞勝美達(太平)電機有限公司 Sumida Electric (H.K.) Company Limited SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING PTE LTD. SMD MARKETING (M) SDN.BHD. SUMIDA Components GmbH SUMIDA Europe GmbH SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED SUMIDA AG SUMIDA Austria GmbH SUMIDA Components & Modules GmbH SUMIDA EMS GmbH SUMIDA Lehesten GmbH SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V. SUMIDA ROMANIA S.R.L. SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd. SUMIDA Slovenija, d.o.o. vogtronics GmbH ISMART GLOBAL LIMITED SUMIDA flexible connections GmbH SUMIDA LCM COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED M.SUMIDA ELECTRIC SDN.BHD. SUMIDA ELECTRIC(GUANGXI)CO.,LTD. SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S.R.L. Eiwa (Thailand) Co., Ltd. EIWA(HK) COMPANY LIMITED SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC. Sumida Finance B.V. SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD. Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd. Sumida Electric (Changde) Co., Ltd.</p>	<p>連結子会社は37社であり、連結子会社の社名は以下のとおりであります。</p> <p>< 国内子会社 ></p> <p>SEC株式会社 スミダ電機株式会社 スミダコーポレートサービス株式会社</p> <p>< 在外子会社 ></p> <p>東莞勝美達(太平)電機有限公司 Sumida Electric (H.K.) Company Limited SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING PTE LTD. SUMIDA Components GmbH SUMIDA Europe GmbH SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED SUMIDA AG SUMIDA Austria GmbH SUMIDA Components & Modules GmbH SUMIDA EMS GmbH SUMIDA Lehesten GmbH SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V. SUMIDA ROMANIA S.R.L. SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd. SUMIDA Slovenija, d.o.o. vogtronics GmbH ISMART GLOBAL LIMITED SUMIDA flexible connections GmbH SUMIDA LCM COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED M.SUMIDA ELECTRIC SDN.BHD. SUMIDA ELECTRIC(GUANGXI)CO.,LTD. SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S.R.L. Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd. EIWA(HK) COMPANY LIMITED SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC. Sumida Finance B.V. SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD. Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd. Sumida Electric (Changde) Co., Ltd. Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd.</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>非連結子会社</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(4) 会計処理基準に関する事項</p> <p>重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.、Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd. 及びSumida Electric (Changde) Co., Ltd. は新設会社であります。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社エイワ、有限会社エイワ青森、株式会社モステック及び株式会社コンコルド電子工業はスミダ電機株式会社に吸収合併されたことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありましたSumida America Manufacturing, Inc. は清算終了により当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>VOGT electronic Shanghai Co., Ltd. は平成22年 8 月にSUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd. に社名変更しております。</p> <p>M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. 及びSMD MARKETING (M) SDN. BHD. につきましては現在清算手続中であります。</p> <p>非連結子会社はありません。</p> <p>持分法を適用しない関連会社数 1社</p> <p>CORE CONCORD ELECTRONICS (VIETNAM) CO., LTD. は当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。</p> <p>(有価証券の評価基準及び評価方法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 (たな卸資産の評価基準及び評価方法) 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(デリバティブの評価方法) 時価法</p>	<p>Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd. は新設会社であります。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありましたスミダパワーエレクトロニクス株式会社はSEC株式会社に吸収合併されたことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありましたSMD MARKETING (M) SDN. BHD. は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>Eiwa (Thailand) Co., Ltd. は平成23年 1 月にSumida Electric (Thailand) Co., Ltd. に社名変更しております。</p> <p>M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. につきましては現在清算手続中であります。</p> <p>同 左</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>なお、持分法を適用しない関連会社でありましたCORE CONCORD ELECTRONICS (VIETNAM) CO., LTD. につきましては、平成23年 6 月に株式を売却したため関係会社に該当しなくなりました。</p> <p>同 左</p> <p>(有価証券の評価基準及び評価方法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左 (たな卸資産の評価基準及び評価方法) 同 左</p> <p>(デリバティブの評価方法) 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(有形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く)) 主として定率法 一部の在外子会社については、定額法。 ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(除く附属設備)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2~65年 機械装置及び運搬具 2~16年 工具、器具及び備品 2~20年</p> <p>(無形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く)) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (リース資産の減価償却の方法) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法で計算しております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く)) 同 左</p> <p>(無形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く)) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。 (リース資産の減価償却の方法) 同 左</p>
繰延資産の処理方法	<p>社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 また、開業費は5年間の期間にわたり定額法により償却しております。</p>	同 左
重要な引当金の会計基準	<p>(貸倒引当金) 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。 (退職給付引当金) 従業員の退職給付に備えるため、一部の連結子会社において当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 会計基準変更時差異は主として1年で費用処理しております。 なお、一部の子会社につきましては、小規模企業等における簡便法を用いております。</p>	<p>(貸倒引当金) 同 左</p> <p>(退職給付引当金) 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。	同 左
重要なヘッジ会計の方法	<p>(ヘッジ会計の方法) 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(ヘッジ手段とヘッジ対象) 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(ヘッジ方針) 主に当社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(ヘッジの有効性評価の方法) ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	同 左
のれんの償却方法及び償却期間 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>のれんは、効果が及ぶ期間で均等償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>(連結納税制度の適用) 当社及び国内連結子会社では、連結納税制度を適用しております。</p> <p>(消費税等の会計処理) 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税については、発生年度の期間費用として処理しております。</p>	<p>(連結納税制度の適用) 同 左</p> <p>(消費税等の会計処理) 同 左</p>
(5) 連結子会社の資産及び負債の評価方法	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	
(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、効果が及ぶ期間で均等償却しております。	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用		当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、損益に与える影響はありません。
「企業結合に関する会計基準」等の適用		当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「その他特別利益」及び「その他特別損失」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、「その他」に含めた「その他特別利益」はなく、「その他特別損失」は25百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度末において、ファイナンス・リース取引に係るリース資産をリース資産の種類毎に該当する有形固定資産勘定の残高に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度末より「リース資産」の科目に独立表示する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度末において、ファイナンス・リース取引に係るリース資産は有形固定資産の「建物及び構築物」に673百万円、「機械装置及び運搬具」に39百万円、「工具、器具及び備品」に9百万円、「土地」に75百万円、それぞれ含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 前連結会計年度において、営業外収益の「受取利息及び配当金」として掲記されていたものは、当連結会計年度より重要性が増したため、「受取利息」「受取配当金」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「受取利息」「受取配当金」は、それぞれ29百万円、0百万円であります。 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「減損損失」は金額が特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 <p>なお、当連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は12百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記しておりました「減損損失」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、「その他」に含めた「減損損失」は12百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	当連結会計年度末 (平成23年12月31日)
<p>1. 当連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に決済が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <p style="text-align: right;">期末日満期受取手形 97百万円</p> <p>2. 担保提供資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">建物及び構築物 143百万円</p> <p style="text-align: right;">土地 297</p> <p style="text-align: right;">現金及び預金 9</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 449百万円</p> <p>(2) 対応する債務</p> <p style="text-align: right;">1年内返済予定の長期借入金 159百万円</p> <p style="text-align: right;">長期借入金 205</p> <p style="text-align: right;">社債 200</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 565百万円</p> <p>3. 借入コミットメント契約</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と借入コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末日における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">借入コミットメントの総額 6,250百万円</p> <p style="text-align: right;">借入実行残高 2,358</p> <hr/> <p style="text-align: right;">未実行残高 3,891百万円</p>	<p>1. 当連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に決済が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <p style="text-align: right;">期末日満期受取手形 97百万円</p> <p>2. 担保提供資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">建物及び構築物 132百万円</p> <p style="text-align: right;">土地 297</p> <p style="text-align: right;">現金及び預金 9</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 439百万円</p> <p>(2) 対応する債務</p> <p style="text-align: right;">1年内返済予定の長期借入金 100百万円</p> <p style="text-align: right;">長期借入金 104</p> <p style="text-align: right;">1年内償還予定の社債 200</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 405百万円</p> <p>3. 借入コミットメント契約</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と借入コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末日における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">借入コミットメントの総額 6,900百万円</p> <p style="text-align: right;">借入実行残高 1,980</p> <hr/> <p style="text-align: right;">未実行残高 4,920百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																																																					
<p>1. 研究開発費は全て一般管理費に計上しております。 研究開発費 1,069百万円</p> <p>2. 固定資産売却益は主として在外子会社における機械装置及び運搬具等の売却によるものです。</p> <p>3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32百万円</td></tr> </table> <p>4.</p> <p>5.</p> <p>6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途 (事業セグメント)</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究開発設備 (環境・エネルギー事業)</td> <td>スミダ電機株式会社 京都技術センター (京都府京田辺市)</td> <td>土地、建物等</td> </tr> <tr> <td>遊休土地 (環境・エネルギー事業)</td> <td>スミダ電機株式会社 長野技術センター (長野県小諸市)</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>生産設備 (EU事業)</td> <td>SUMIDA Austria GmbH (オーストリア)</td> <td>建物、機械装置等</td> </tr> <tr> <td>生産設備 (環境・エネルギー事業)</td> <td>EIWA (HK) COMPANY LIMITED (香港)</td> <td>機械装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については法人単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度においては、遊休状態にあると認められ今後の利用見込みがない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失94百万円として特別損失に計上しました。</p> <p>主な内訳は、建物及び構築物36百万円、機械装置及び運搬具8百万円、土地46百万円等です。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や転用が困難な資産については零としています。</p>	土地	1百万円	建物及び構築物	3	機械装置及び運搬具	22	工具、器具及び備品	1	その他	3	計	32百万円	用途 (事業セグメント)	場所	種類	研究開発設備 (環境・エネルギー事業)	スミダ電機株式会社 京都技術センター (京都府京田辺市)	土地、建物等	遊休土地 (環境・エネルギー事業)	スミダ電機株式会社 長野技術センター (長野県小諸市)	土地	生産設備 (EU事業)	SUMIDA Austria GmbH (オーストリア)	建物、機械装置等	生産設備 (環境・エネルギー事業)	EIWA (HK) COMPANY LIMITED (香港)	機械装置等	<p>1. 研究開発費は全て一般管理費に計上しております。 研究開発費 1,049百万円</p> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42百万円</td></tr> </table> <p>3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19百万円</td></tr> </table> <p>4. 在外連結子会社における機械装置について実施した減損損失の国際財務報告基準に基づく戻入益であります。</p> <p>5. 災害による損失 東日本大震災に伴う損失51百万円及びタイの洪水に伴う損失84百万円であります。その内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>被災した自治体、従業員等に対する見舞金</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>移転費用等</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>操業・営業休止期間中の固定費</td><td style="text-align: right;">70</td></tr> <tr><td>災害資産の原状回復に要する費用</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136百万円</td></tr> </table> <p>6.</p>	機械装置及び運搬具	37百万円	土地	4	工具、器具及び備品	1	計	42百万円	機械装置及び運搬具	13百万円	工具、器具及び備品	4	その他	1	計	19百万円	被災した自治体、従業員等に対する見舞金	29百万円	移転費用等	14	操業・営業休止期間中の固定費	70	災害資産の原状回復に要する費用	22	計	136百万円
土地	1百万円																																																					
建物及び構築物	3																																																					
機械装置及び運搬具	22																																																					
工具、器具及び備品	1																																																					
その他	3																																																					
計	32百万円																																																					
用途 (事業セグメント)	場所	種類																																																				
研究開発設備 (環境・エネルギー事業)	スミダ電機株式会社 京都技術センター (京都府京田辺市)	土地、建物等																																																				
遊休土地 (環境・エネルギー事業)	スミダ電機株式会社 長野技術センター (長野県小諸市)	土地																																																				
生産設備 (EU事業)	SUMIDA Austria GmbH (オーストリア)	建物、機械装置等																																																				
生産設備 (環境・エネルギー事業)	EIWA (HK) COMPANY LIMITED (香港)	機械装置等																																																				
機械装置及び運搬具	37百万円																																																					
土地	4																																																					
工具、器具及び備品	1																																																					
計	42百万円																																																					
機械装置及び運搬具	13百万円																																																					
工具、器具及び備品	4																																																					
その他	1																																																					
計	19百万円																																																					
被災した自治体、従業員等に対する見舞金	29百万円																																																					
移転費用等	14																																																					
操業・営業休止期間中の固定費	70																																																					
災害資産の原状回復に要する費用	22																																																					
計	136百万円																																																					

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益

1,773百万円

少数株主に係る包括利益	88
計	1,684百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	5百万円
為替換算調整勘定	3,990
計	3,984百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,944,317	-	-	19,944,317
合計	19,944,317	-	-	19,944,317
自己株式				
普通株式	731,669	350	79	731,940
合計	731,669	350	79	731,940

(注) 普通株式の自己株式の増加350株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少79株は、単元未満株式の買取請求による売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月18日 取締役会	普通株式	96	5.00	平成21年12月31日	平成22年3月5日
平成22年4月26日 取締役会	普通株式	96	5.00	平成22年3月31日	平成22年5月21日
平成22年7月29日 取締役会	普通株式	96	5.00	平成22年6月30日	平成22年8月23日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	96	5.00	平成22年9月30日	平成22年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月18日 取締役会	普通株式	192	利益剰余金	10.00	平成22年12月31日	平成23年3月4日

当連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	19,944,317	-	-	19,944,317
合計	19,944,317	-	-	19,944,317
自己株式 普通株式	731,940	145	-	732,085
合計	731,940	145	-	732,085

（注）普通株式の自己株式の増加145株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年2月18日 取締役会	普通株式	192	10.00	平成22年12月31日	平成23年3月4日
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	134	7.00	平成23年3月31日	平成23年5月27日
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	134	7.00	平成23年6月30日	平成23年8月23日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	115	6.00	平成23年9月30日	平成23年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年2月17日 取締役会	普通株式	-	0.00	平成23年12月31日	-

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成22年12月31日現在）	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成23年12月31日現在）
現金及び預金勘定 7,399百万円	現金及び預金勘定 6,912百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 123	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 60
現金及び現金同等物 7,275百万円	現金及び現金同等物 6,851百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																																																																						
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、アジア・パシフィック事業、EU事業及び環境・エネルギー事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4)会計処理基準に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">43</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">128</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">51</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 26百万円 減価償却費相当額 26百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">362</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">522百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	機械装置及び 運搬具	102	58	43	工具、器具及び 備品	26	18	7	合計	128	77	51	1年内		25百万円	1年超		26百万円	合計		51百万円	1年内	159百万円	1年超	362	合計	522百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、アジア・パシフィック事業及びEU事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。 リース資産の減価償却の方法 同 左</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: center;">94</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 19百万円 減価償却費相当額 19百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">131百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">355</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">486百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	機械装置及び 運搬具	102	82	19	工具、器具及び 備品	15	11	3	合計	117	94	23	1年内		17百万円	1年超		5百万円	合計		23百万円	1年内	131百万円	1年超	355	合計	486百万円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																																				
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																				
機械装置及び 運搬具	102	58	43																																																																				
工具、器具及び 備品	26	18	7																																																																				
合計	128	77	51																																																																				
1年内		25百万円																																																																					
1年超		26百万円																																																																					
合計		51百万円																																																																					
1年内	159百万円																																																																						
1年超	362																																																																						
合計	522百万円																																																																						
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																																				
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																				
機械装置及び 運搬具	102	82	19																																																																				
工具、器具及び 備品	15	11	3																																																																				
合計	117	94	23																																																																				
1年内		17百万円																																																																					
1年超		5百万円																																																																					
合計		23百万円																																																																					
1年内	131百万円																																																																						
1年超	355																																																																						
合計	486百万円																																																																						

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期的な資金需要については、主に、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、連結子会社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替相場の変動リスクを軽減するため為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を、金利の変動リスクを軽減するために金利スワップ取引を行っております。デリバティブ取引はコーポレートレベルで一元管理されリスク管理の運営を行っており、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4. 会計処理基準に関する事項 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,399	7,399	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,086	10,086	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	130	130	-
資産計	17,615	17,615	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,995	3,995	-
(2) 短期借入金	19,073	19,073	-
(3) 社債	4,075	4,075	0
(4) 長期借入金	7,100	7,143	43
負債計	34,244	34,287	43
デリバティブ取引(*1)	(781)	(781)	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	313

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,399	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,086	-	-	-
合計	17,485	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期的な資金需要については、主に、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、連結子会社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び借入債務に係る為替相場の変動リスクを軽減するため為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を、金利の変動リスクを軽減するために金利スワップ取引を行っております。デリバティブ取引はコーポレートレベルで一元管理されリスク管理の運営を行っており、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,912	6,912	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,580	9,580	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	104	104	-
資産計	16,597	16,597	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,397	3,397	-
(2) 短期借入金	20,824	20,824	-
(3) 社債	2,115	2,116	1
(4) 長期借入金	8,813	8,852	39
負債計	35,149	35,189	40
デリバティブ取引(*1)	(510)	(510)	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	311

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,912	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,580	-	-	-
合計	16,493	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	55	40	15
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	40	40	0
	小計	96	80	16
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	25	36	11
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8	8	0
	小計	33	44	11
	合計	130	125	5

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 313百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	30	0	-
合計	30	0	-

当連結会計年度（平成23年12月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	35	32	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	24	24	0
	小計	59	57	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	34	48	13
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	9	9	0
	小計	44	58	14
	合計	104	115	11

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 311百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	12	0	-
合計	12	0	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度(平成22年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	150	150	1	1
	受取固定・支払変動	200	200	0	0
	受取変動・支払変動	500	500	4	4
	合計	850	850	4	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成22年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	824	660	649	175
	通貨オプション取引				
	買建				
	米ドル コール (オプション料)	578 (23)	251 (8)	1	21
	売建				
	米ドル プット (オプション料)	1,564 (68)	718 (29)	347	279
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	6,752	6,752	263	263
	合計	9,720	8,381	38	740

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年12月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000	400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成23年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	200	-	0	0
	受取変動・支払変動	500	500	3	3
	合計	700	500	4	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度（平成23年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,680	501	129	129
	通貨オプション取引 買建 米ドル コール （オプション料）	251 (8)	89 (2)	0	8
	売建 米ドル プット （オプション料）	718 (29)	268 (10)	170	141
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	6,752	6,752	213	213
	合計	9,402	7,611	514	494

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成23年12月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	900	800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日現在)

(1) 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)
退職給付債務(百万円)	1,024
年金資産(百万円)	181
未積立退職給付債務(百万円)	842
会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	1
未認識数理計算上の差異(百万円)	85
連結貸借対照表計上額純額(百万円)	756
前払年金費用(百万円)	-
退職給付引当金(百万円)	756

(3) 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日至平成22年12月31日)
勤務費用(百万円)	15
利息費用(百万円)	51
期待運用収益(百万円)	7
会計基準変更時差異の処理額(百万円)	1
未認識数理計算上の差異の処理額(百万円)	49
退職給付費用(百万円)	110

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年12月31日) 予測単位積増方式に基づく配分
退職給付見込額の期間配分方法	予測単位積増方式に基づく配分
割引率	4.0-8.0%
期待運用収益率	4.0%
会計基準変更時差異の処理年数	主として1年
数理計算上の差異の処理年数	IFRS回廊方式

(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(平成23年12月31日現在)

(1) 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
退職給付債務(百万円)	872
年金資産(百万円)	169
未積立退職給付債務(百万円)	703
会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	-
未認識数理計算上の差異(百万円)	13
連結貸借対照表計上額純額(百万円)	716
前払年金費用(百万円)	-
退職給付引当金(百万円)	716

(3) 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成23年1月1日至平成23年12月31日)
勤務費用(百万円)	17
利息費用(百万円)	46
期待運用収益(百万円)	7
会計基準変更時差異の処理額(百万円)	1
未認識数理計算上の差異の処理額(百万円)	9
退職給付費用(百万円)	67

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成23年12月31日) 予測単位積増方式に基づく配分
退職給付見込額の期間配分方法	予測単位積増方式に基づく配分
割引率	4.0-7.0%
期待運用収益率	4.0%
会計基準変更時差異の処理年数	主として1年
数理計算上の差異の処理年数	IFRS回廊方式

(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
株式評価損 55百万円	株式評価損 48百万円
繰越欠損金 3,391	繰越欠損金 4,106
繰越外国税額控除 108	繰越外国税額控除 140
減価償却費 159	減価償却費 168
未払費用 243	未払費用 67
金融負債(享益権) 1,453	金融負債(享益権) 1,125
国外移転所得の返還額 868	国外移転所得の返還額 595
その他 136	その他 345
繰延税金資産小計 6,416	繰延税金資産小計 6,598
評価性引当金 1,502	評価性引当金 627
繰延税金資産合計 4,913	繰延税金資産合計 5,971
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
減価償却費 745	減価償却費 705
未配分利益 37	子会社の資本剰余金払戻 1,275
その他 61	その他 47
繰延税金負債合計 843	繰延税金負債合計 2,028
繰延税金資産の純額 4,070	繰延税金資産の純額 3,942
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となっている項目の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となっている項目の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
受取配当金 3.9	受取配当金 9.7
評価性引当金の増減 26.9	評価性引当金の増減 91.5
外国税率差 13.6	外国税率差 42.5
金融資産(享益権) 54.2	金融資産(享益権) 15.8
その他 7.8	税率変更による影響 42.2
小計 52.5	のれん償却額 17.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.8	その他 7.4
	小計 2.7
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.0

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
3 .	<p>3 . 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は385百万円、その他有価証券評価差額金は0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は384百万円増加しております。</p> <p>また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は298百万円減少し、法人税等調整額は298百万円増加しております。</p>

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

	アジア・パシフィック事業 (百万円)	EU事業 (百万円)	環境・エネルギー事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	29,536	18,688	5,220	53,445	-	53,445
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,064	1,027	220	2,313	2,313	-
計	30,601	19,715	5,441	55,758	2,313	53,445
営業費用	25,953	18,347	5,354	49,655	220	49,875
営業利益	4,648	1,368	86	6,103	2,533	3,569
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	24,566	17,794	4,794	47,155	2,255	49,410
減価償却費	1,291	970	192	2,454	60	2,515
減損損失	-	36	58	94	-	94
資本的支出	1,334	778	127	2,239	63	2,303

(注) 1. 事業区分の方法

当社の最高経営意思決定機関が経営資源の配分や業績評価を行う際に用いるアジア・パシフィック事業、EU事業及び環境・エネルギー事業という区分によっております。

- 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,522百万円であり、その主なものは、基礎的試験研究費及び本社経費であります。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は8,123百万円であり、その主なものは、本社部門に係る資産及び流動性預金(現金及び預金)等であります。
- 各区分に属する主要な製品

区分	主な製品等	主要な使用例等
アジア・パシフィック事業	DC/DCコンバータ用トランス、スイッチング電源用トランス、ストロボ用発振トランス、ノイズフィルタコイル、DC/DCコンバータユニット、パワーインダクタ、IFT/RFコイル、キーレスエントリーアンテナコイル、ADS L用モデムトランス、データ用ラインフィルター、アンテナコイル、映像用フィルター、信号用インダクタ、RF-ID、四方弁コイル、CCFL駆動用インバータトランス、ABSコイル、インジェクションコイル、アンテナコイル、センサーコイル、ノイズフィルター、カーエアコン用ソレノイド	液晶ディスプレイ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、HIDランプ、電話機、モデム、ドアホン、ADS L、カーオーディオ、給湯器、FA機器、プリンター、ノートブック型パソコン、自動車、エアバッグ回路制御、HDD、携帯電話、MP3、プリンター、テレビ、セットトップボックス、ハイブリッドIC、アミューズメント機器、デスクトップ型パソコン、コピー機(トナーセンサー)、オーディオ機器、DVD・CDプレーヤー、アンテナ、トランシーバー、魚群探知機、ボスシステム、VTR、玩具、セキュリティ機器、電子楽器、エアコン、液晶テレビ、LCDモニター、カーナビゲーション、デジタルカメラ、アンチロックブレーキシステム(ABS)、スマートエントリーシステム、EPSトルク角センサー、ガソリン直噴エンジンインジェクタ、ガラスアンテナ用ノイズフィルター、サスペンション、イモビライザーシステム、タイヤ空気圧監視システム、電波時計
EU事業	アンテナコイル、センサーコイル・モジュール、イグニッションコイル・モジュール、ノイズフィルター、xDSLスプリッターモジュール、DC/DCコンバータ用トランス、キーレスエントリーアンテナコイル、Xenonイグナイター、パワーステアリング用制御ユニット、GPSアンテナ、盗難防止用制御ユニット、ディーゼルエンジン用制御ユニット、パワーサブライ	イモビライザー、キーレスエントリー、キセノンライト、HIDランプ、タイヤ空気圧監視システム、xDSLスプリッター、通信機器、産業・医療機器、娯楽機器、照明器具、パワーステアリング、GPS、盗難防止装置、ディーゼルエンジン
環境・エネルギー事業	高周波トランス、高周波チョークコイル、エッジワイズコイル、スティックコイル、HDD用モーターコイル、低周波トランス、高調波対策リアクタ、リアクトル、コモンモードコイル	液晶TV、OA機器電源回路、放送・電話基地局向け電源回路、キーレスエントリー、HDD、医療機器

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	日本 (百万円)	香港・中国 (百万円)	台湾・韓国 (百万円)	アセアン (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	11,302	15,247	1,100	4,275	4,824	16,694	53,445	-	53,445
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,552	13,874	5	250	464	783	16,931	16,931	-
計	12,855	29,122	1,105	4,526	5,289	17,478	70,377	16,931	53,445
営業費用	12,028	25,409	1,124	4,370	4,911	16,435	64,279	14,404	49,875
営業利益又は営業損 失()	826	3,712	18	156	377	1,042	6,097	2,527	3,569
資産	22,187	16,758	480	2,528	2,155	27,284	71,394	21,984	49,410

(注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 上記区分のうち、アセアンに属する地域の内訳はシンガポール、マレーシア、ベトナム及びタイであります。また、北米に属する地域の内訳は米国及びメキシコであります。欧州に属する地域の内訳はドイツ、オーストリア、スロベニア及びブルーマニアであります。
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,522百万円であり、その主なものは、基礎的試験研究費及び本社経費であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は8,123百万円であり、その主なものは、本社部門に係る資産及び流動性預金（現金及び預金）等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	香港・中国	アセアン	台湾・韓国	北米	欧州	その他	計
海外売上高 (百万円)	7,852	4,296	1,280	5,810	22,745	137	42,123
連結売上高 (百万円)							53,445
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	14.7	8.0	2.4	10.9	42.6	0.3	78.8

(注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
 - (1) アセアン.....シンガポール、マレーシア、タイ
 - (2) 北米米国、メキシコ
 - (3) 欧州ドイツ、ポーランド、チェコ、スペイン、オーストリア
 - (4) その他ブラジル、インド、オーストラリア
3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループでは、国内外においてコイルの製造、販売を行っており、純粋持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、現地法人が担当しております。当社は、製品・サービスについて地域ごとに包括的な戦略を立案・決定し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売・研究開発体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「アジア・パシフィック事業」と「EU事業」の2つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、音響・映像・OA・車載用・産業用機器等の電子部品、高周波コイルの研究・開発・設計・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	アジア・パシフィック事業	EU事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	34,757	18,688	53,445	-	53,445
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,018	1,027	2,046	2,046	-
計	35,775	19,715	55,491	2,046	53,445
セグメント利益	4,724	1,368	6,092	2,522	3,569
セグメント資産	27,879	17,794	45,674	3,736	49,410
その他の項目					
減価償却費	1,484	970	2,454	60	2,515
のれんの償却額	18	289	308	-	308
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,461	778	2,239	63	2,303

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 2,522百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額には、報告セグメントに配分していない、主にセグメント間の債権債務の相殺 4,386百万円と全社資産8,123百万円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整をおこなっております。

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	アジア・パシ フィック事業	E U 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,845	18,913	52,759	-	52,759
セグメント間の内部売上高 又は振替高	797	1,117	1,914	1,914	-
計	34,642	20,031	54,673	1,914	52,759
セグメント利益	2,537	1,678	4,215	2,105	2,110
セグメント資産	27,381	16,348	43,729	3,767	47,497
その他の項目					
減価償却費	1,321	810	2,132	68	2,201
のれんの償却額	18	275	294	-	294
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,805	758	2,564	54	2,618

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 2,105百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額には、報告セグメントに配分していない、主にセグメント間の債権債務の相殺 4,295百万円と全社資産8,063百万円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整をおこなっております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	オートモーティブ	コンシューマ	インダストリー	合計
外部顧客への売上高	27,553	16,248	8,957	52,759

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	ドイツ	中国	その他	合計
12,037	12,146	5,082	23,493	52,759

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	香港	ドイツ	その他	合計
2,143	4,804	3,404	2,553	12,905

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10パーセント以上を占める主要な顧客につき該当はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	アジア・ パシフィック事業	E U 事業	合計
減損損失	12	-	12

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	アジア・ パシフィック事業	E U 事業	合計
当期償却額	18	275	294
当期末残高	141	2,306	2,447

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
1株当たり純資産額	433円22銭	348円92銭
1株当たり当期純利益金額	115円05銭	25円85銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	8,848	7,186
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	525	483
（うち少数株主持分）	(525)	(483)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	8,323	6,703
普通株式の発行済株式数（株）	19,944,317	19,944,317
普通株式の自己株式数（株）	731,940	732,085
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数（株）	19,212,377	19,212,232

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	2,210	496
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,210	496
期中平均株式数（株）	19,212,477	19,212,300

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
スミダコーポレーション株式会社	第4回無担保社債	平成21年1月20日	2,450 (700)	1,750 (700)	1.14	なし	平成26年1月31日
スミダ電機株式会社	子会社無担保社債 (注)2.	平成17年3月31日	225 (60)	165 (165)	1.23~1.44	なし	平成24年1月20日~ 平成24年2月29日
	子会社普通社債 (注)3.	平成19年3月26日	200 (-)	200 (200)	2.48	あり	平成24年3月26日
合計		-	4,075 (1,960)	2,115 (1,065)	-	-	-

(注)1.()内は1年以内の償還予定額であります。

2.スミダ電機株式会社が株式会社エイワを吸収合併したことにより引き継いだものであります。

3.スミダ電機株式会社が株式会社コンコルド電子工業を吸収合併したことにより引き継いだものであります。

4.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,065	700	350	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,073	20,824	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,723	2,455	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	50	51	5.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,376	6,357	1.4	平成25年1月31日 ~平成28年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	499	510	5.6	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	26,723	30,199	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,858	3,126	1,011	361
リース債務	39	42	33	33

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(百万円)	13,259	13,880	13,705	11,913
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円)	599	464	85	273
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	419	272	1	196
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	21.82	14.17	0.07	10.21

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,478	503
受取手形	1 621	1 799
前払費用	48	37
繰延税金資産	174	228
短期貸付金	2 3,218	2 9,191
未収還付法人税等	73	113
未収入金	2 920	113
預け金	-	2 690
その他	159	-
流動資産合計	6,695	11,678
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,360	1,360
減価償却累計額	484	516
建物(純額)	875	844
構築物	108	108
減価償却累計額	85	89
構築物(純額)	22	19
機械及び装置	95	95
減価償却累計額	90	91
機械及び装置(純額)	4	3
土地	503	503
リース資産	-	24
減価償却累計額	-	3
リース資産(純額)	-	20
有形固定資産合計	1,406	1,390
無形固定資産		
電話加入権	3	3
ソフトウェア	10	6
無形固定資産合計	14	10
投資その他の資産		
投資有価証券	334	325
関係会社株式	35,052	28,775
長期貸付金	120	-
長期前払費用	16	14
繰延税金資産	980	788
保険積立金	520	543
その他	36	37
投資その他の資産合計	37,062	30,484
固定資産合計	38,482	31,885
繰延資産		
社債発行費	51	31
繰延資産合計	51	31
資産合計	45,228	43,594

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	15,480	14,297
1年内償還予定の社債	1,900	700
1年内返済予定の長期借入金	2,492	2,340
未払金	186	6
未払費用	92	82
未払法人税等	-	5
預り金	2,518	3,006
その他	-	53
流動負債合計	22,670	20,490
固定負債		
社債	1,750	1,050
長期借入金	4,143	5,440
その他	-	15
固定負債合計	5,893	6,505
負債合計	28,564	26,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,216	7,216
資本剰余金		
資本準備金	7,029	7,029
資本剰余金合計	7,029	7,029
利益剰余金		
利益準備金	264	264
その他利益剰余金		
別途積立金	3,100	3,100
繰越利益剰余金	571	510
利益剰余金合計	3,935	3,875
自己株式	1,524	1,524
株主資本合計	16,658	16,597
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	1
評価・換算差額等合計	6	1
純資産合計	16,664	16,598
負債純資産合計	45,228	43,594

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業収益	1, 2 708	1, 2 1,337
営業費用		
役員報酬	185	145
減価償却費	41	43
業務委託費	116	112
顧問料	101	110
不動産賃借料	12	11
その他	57	53
営業費用合計	515	476
営業利益	192	860
営業外収益		
受取利息	1 50	1 33
受取配当金	0	60
その他	10	1
営業外収益合計	61	96
営業外費用		
支払利息	301	270
為替差損	149	3
支払手数料	-	62
その他	68	25
営業外費用合計	519	362
経常利益又は経常損失()	265	594
特別損失		
固定資産売却損	3	-
災害による損失	-	3 38
特別損失合計	3	38
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	268	556
法人税、住民税及び事業税	137	100
法人税等調整額	375	141
法人税等合計	513	40
当期純利益	244	515

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,216	7,216
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,216	7,216
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,029	7,029
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,029	7,029
資本剰余金合計		
前期末残高	7,029	7,029
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,029	7,029
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	264	264
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	264	264
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,100	3,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,100	3,100
繰越利益剰余金		
前期末残高	710	571
当期変動額		
剰余金の配当	384	576
当期純利益	244	515
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	139	60
当期末残高	571	510
利益剰余金合計		
前期末残高	4,075	3,935
当期変動額		
剰余金の配当	384	576
当期純利益	244	515
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	139	60
当期末残高	3,935	3,875

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
自己株式		
前期末残高	1,524	1,524
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,524	1,524
株主資本合計		
前期末残高	16,797	16,658
当期変動額		
剰余金の配当	384	576
当期純利益	244	515
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	139	60
当期末残高	16,658	16,597
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	5
当期変動額合計	4	5
当期末残高	6	1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	5
当期変動額合計	4	5
当期末残高	6	1
純資産合計		
前期末残高	16,799	16,664
当期変動額		
剰余金の配当	384	576
当期純利益	244	515
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	5
当期変動額合計	134	66
当期末残高	16,664	16,598

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(除く附属設備)につきましては、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10~50年 構築物 15年 機械及び装置 10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>子会社及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法を採用しております。</p>
<p>3. 繰延資産の処理方法</p>	<p>社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>同 左</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同 左</p>
<p>5. ヘッジ会計の方法</p>	<p>(ヘッジ会計の方法) 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(ヘッジ手段とヘッジ対象) 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(ヘッジ方針) 主に当社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(ヘッジの有効性評価の方法) ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(ヘッジ会計の方法) 同 左</p> <p>(ヘッジ手段とヘッジ対象) 同 左</p> <p>(ヘッジ方針) 同 左</p> <p>(ヘッジの有効性評価の方法) 同 左</p>
<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>連結納税制度の適用 当社及び国内連結子会社では、連結納税制度を適用しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税については、発生年度の期間費用として処理しております。</p>	<p>連結納税制度の適用 同 左</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、損益に与える影響はありません。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、ありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「預け金」は、当事業年度より重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「預け金」は、138百万円であります。 (損益計算書) 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、当事業年度より重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「支払手数料」は、42百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表)

前事業年度末 (平成22年12月31日)	当事業年度末 (平成23年12月31日)
<p>1. 期末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <p style="text-align: right;">期末日満期受取手形 97百万円</p> <p>2. 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">短期貸付金 3,218百万円</p> <p style="text-align: right;">未収入金 567</p> <p style="text-align: right;">預り金 2,516</p> <p>3. 借入コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">借入コミットメントの総額 3,600百万円</p> <p style="text-align: right;">借入実行残高 -</p> <p style="text-align: right;">未実行残高 3,600百万円</p> <p>4. 保証債務</p> <p>以下の関係会社について、金融機関からの借入等につき債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">スミダ電機株式会社 4,500百万円</p> <p style="text-align: right;">Eiwa (Thailand) Co., Ltd. 308</p> <p style="text-align: right;">SUMIDA Europe GmbH 325</p> <hr/> <p style="text-align: right;">合計 5,134百万円</p>	<p>1. 期末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <p style="text-align: right;">期末日満期受取手形 97百万円</p> <p>2. 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">短期貸付金 9,191百万円</p> <p style="text-align: right;">預け金 690</p> <p style="text-align: right;">預り金 3,003</p> <p>3. 借入コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">借入コミットメントの総額 3,900百万円</p> <p style="text-align: right;">借入実行残高 -</p> <p style="text-align: right;">未実行残高 3,900百万円</p> <p>4. 保証債務</p> <p>以下の関係会社について、金融機関からの借入等につき債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">スミダ電機株式会社 4,096百万円</p> <p style="text-align: right;">Sumida Finance B.V. 1,060</p> <p style="text-align: right;">SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED 310</p> <p style="text-align: right;">SUMIDA Europe GmbH 301</p> <p style="text-align: right;">Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd. 113</p> <hr/> <p style="text-align: right;">合計 5,884百万円</p>

(損益計算書)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">営業収益 708百万円</p> <p style="text-align: right;">受取利息 50</p> <p>2. 純粋持株会社であるため、関係会社からの受取配当金等を営業収益として計上しております。</p> <p>3.</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">営業収益 1,337百万円</p> <p style="text-align: right;">受取利息 33</p> <p>2. 同 左</p> <p>3. 災害による損失</p> <p>東日本大震災に伴う損失38百万円であります。その内訳は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">被災した自治体、従業員等に対する見舞金 20百万円</p> <p style="text-align: right;">災害資産の原状回復に要する費用 18</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 38百万円</p>

(株主資本等変動計算書)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	731,669	350	79	731,940
合計	731,669	350	79	731,940

(注)普通株式の自己株式の増加350株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少79株は、単元未満株式の買取請求による売渡による減少であります。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	731,940	145	-	732,085
合計	731,940	145	-	732,085

(注)普通株式の自己株式の増加145株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
	(借主側) 1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 社用車(車両運搬具)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式(35,052百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式(28,775百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,750</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,811</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">651</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,160</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,155</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となっている項目の内訳 税引前当期純損失のため記載を省略しております。</p> <p>3.</p>	投資有価証券	9百万円	関係会社株式	19	繰越欠損金	1,750	その他	31	繰延税金資産小計	1,811	評価性引当金	651	繰延税金資産合計	1,160	其他有価証券評価差額金	4	繰延税金負債合計	4	繰延税金資産の純額	1,155	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,521百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,574</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">280</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,293</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>子会社の資本剰余金払戻</td><td style="text-align: right;">1,275</td></tr> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,276</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,017</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となっている項目の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">36.0</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td style="text-align: right;">60.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7.3</td></tr> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は200百万円減少し、其他有価証券評価差額金は0百万円、法人税等調整額は200百万円それぞれ増加しております。 また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は263百万円減少し、法人税等調整額は263百万円増加しております。</p>	繰越欠損金	2,521百万円	その他	52	繰延税金資産小計	2,574	評価性引当金	280	繰延税金資産合計	2,293	子会社の資本剰余金払戻	1,275	其他有価証券評価差額金	0	繰延税金負債合計	1,276	繰延税金資産の純額	1,017		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		税率変更による影響	36.0	評価性引当金の増減	60.5	その他	8.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3
投資有価証券	9百万円																																																				
関係会社株式	19																																																				
繰越欠損金	1,750																																																				
その他	31																																																				
繰延税金資産小計	1,811																																																				
評価性引当金	651																																																				
繰延税金資産合計	1,160																																																				
其他有価証券評価差額金	4																																																				
繰延税金負債合計	4																																																				
繰延税金資産の純額	1,155																																																				
繰越欠損金	2,521百万円																																																				
その他	52																																																				
繰延税金資産小計	2,574																																																				
評価性引当金	280																																																				
繰延税金資産合計	2,293																																																				
子会社の資本剰余金払戻	1,275																																																				
其他有価証券評価差額金	0																																																				
繰延税金負債合計	1,276																																																				
繰延税金資産の純額	1,017																																																				
	(%)																																																				
法定実効税率	40.7																																																				
(調整)																																																					
税率変更による影響	36.0																																																				
評価性引当金の増減	60.5																																																				
その他	8.8																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3																																																				

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	867円40銭	863円97銭
1株当たり当期純利益金額	12円74銭	26円84銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,664	16,598
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,664	16,598
普通株式の発行済株式数(株)	19,944,317	19,944,317
普通株式の自己株式数(株)	731,940	732,085
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	19,212,377	19,212,232

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	244	515
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	244	515
期中平均株式数(株)	19,212,477	19,212,300

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	1,360	-	-	1,360	516	31	844
構築物	108	-	-	108	89	3	19
機械及び装置	95	-	-	95	91	0	3
土地	503	-	-	503	-	-	503
リース資産	-	24	-	24	3	3	20
有形固定資産計	2,067	24	-	2,091	701	39	1,390
無形固定資産							
電話加入権	3	-	-	3	-	-	3
ソフトウェア	16	-	-	16	9	3	6
無形固定資産計	20	-	-	20	9	3	10
長期前払費用	16	17	19	14	-	-	14
繰延資産							
社債発行費	102	-	23	78	47	19	31
繰延資産計	102	-	23	78	47	19	31

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
普通預金	11
当座預金	484
外貨預金	7
小計	502
合計	503

受取手形

イ.相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イーグル工業株式会社	315
菱電商事株式会社	196
長野日本無線株式会社	56
豊田通商株式会社	27
ニッポンパーツ株式会社	19
その他	183
合計	799

ロ.期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 1月	310
2月	313
3月	164
4月以降	12
合計	799

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
SUMIDA Europe GmbH	6,529
SEC株式会社	2,333
スミダ電機株式会社	313
SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED	16
合計	9,191

関係会社株式

内訳	金額(百万円)
SEC株式会社	14,461
Sumida Europe GmbH	12,023
ISMART GLOBAL LIMITED	2,236
スミダコーポレートサービス株式会社	50
Sumida Finance B.V.	4
合計	28,775

負債の部
 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	4,996
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,088
株式会社みずほコーポレート銀行	2,811
株式会社りそな銀行	2,400
住友信託銀行株式会社	500
中央三井信託銀行株式会社	500
合計	14,297

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	1,200
株式会社りそな銀行	700
株式会社三井住友銀行	440
合計	2,340

預り金

内訳	金額(百万円)
子会社余資預り金	3,003
その他	2
合計	3,006

長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	1,600
中央三井信託銀行株式会社	1,500
株式会社みずほコーポレート銀行	800
株式会社三井住友銀行	540
三菱UFJ信託銀行株式会社	500
株式会社七十七銀行	500
合計	5,440

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料として、別途定める金額を、1単元の株式に対する当該買取単元未満株式数の割合で按分した金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月12日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年3月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年2月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月18日

スミダコーポレーション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中泉 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山 和則 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スミダコーポレーション株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スミダコーポレーション株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月19日

スミダコーポレーション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中泉 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山 和則 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スミダコーポレーション株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スミダコーポレーション株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月18日

スミダコーポレーション株式会社
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中泉 敏 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月19日

スミダコーポレーション株式会社
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中泉 敏 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。